

公共施設の適正配置等に関する基本計画
(素案)

平成23年8月

西東京市

目 次

第1章 基本計画の概要	1
基本計画の位置付け	1
基本計画策定の目的	1
計画期間・取組目標	1
重点取組期間の経過時点における改訂	2
実行計画による進行管理	2
第2章 各施設分野における取組	4
1 本庁舎・出張所	6
2 図書館	10
3 公民館	14
4 文化施設	18
5 市民交流施設	20
6 小学校・中学校	24
7 児童館	28
8 学童クラブ	31
9 保育園	34
10 老人福祉施設	37
11 障害者福祉施設	40
12 消費者センター	42
13 市営住宅等	44
14 消防・防災関連施設	46
15 下水道施設	48
16 その他の施設	50
第3章 各地域における取組	52
地図1【市北部】	
地図2【市北西部～中部】	
地図3【市西部～中部】	
地図4【市中東部】	
地図5【市南西部】	
地図6【市南東部】	

第1章 基本計画の概要

基本計画の位置付け

この基本計画は、平成23年3月に策定した「公共施設の適正配置に関する基本方針」(以下、単に「基本方針」という。)に基づき、公共施設の適正配置に向けた今後の全体的な取組の骨格をまとめるものです。

各施設分野における具体的な取組の詳細については、この基本計画に示した方向性を標準としつつ、それぞれの分野・事案ごとに個別に検討を深め、最終的な具体策を決定していくこととします。

基本計画策定の目的

この基本計画は、基本方針に掲げた課題解決に向けた基本的な考え方や取組方針に沿って、それぞれの施設分野ごとに課題を整理し、見直しの方向性や今後の取組の枠組みを定めることにより、公共施設の適正配置に向けた取組の計画的な推進に資することを目的とします。

なお、公共施設の総ランニングコスト(維持管理・運営等に要する全ての費用)の抑制を図る観点から、施設の配置にとどまらず、その運営等のあり方における課題についても、適宜言及しています。

計画期間・取組目標

この基本計画の対象期間は、平成23年度から平成35年度までとします。また、全体を下表のとおり「短期」・「中期」・「長期」に区分して、それぞれの期間における取組目標を定めます。

短期(重点取組期間)	中期	長期
平成23～25年度	平成26～30年度	平成31～35年度

このうち、平成25年度までの「短期」については「重点取組期間」と位置付け、早期に対応すべき課題への具体的な対応策をまとめ、迅速に実行に移していきます。また、あわせて、中長期的な課題についても取組の方向性を見定め、基本的な構想を固めていくものとします。

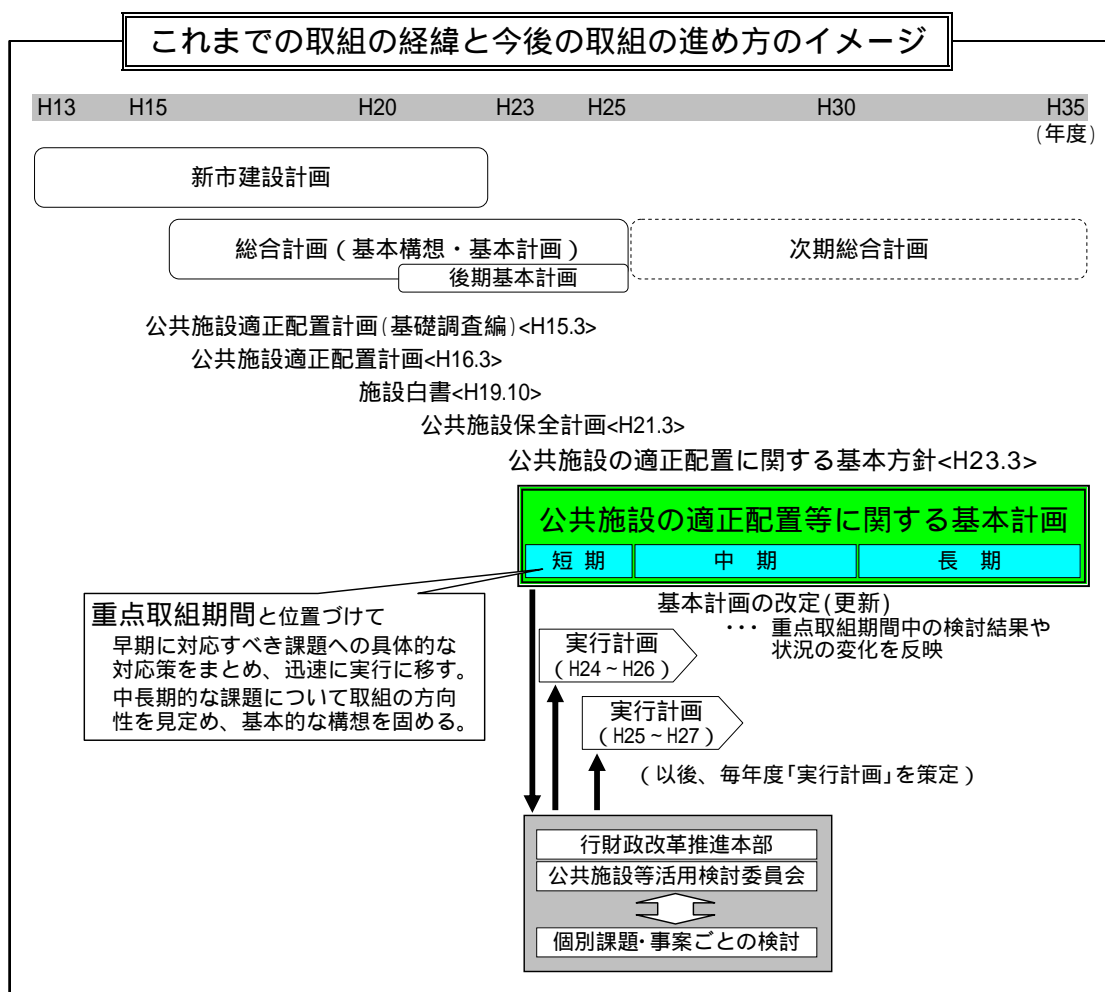
重点取組期間の経過時点における改訂

この基本計画には、重点取組期間中にその後の取組内容を検討していくものも多く含まれているため、その間の検討結果を踏まえて平成25・26年度に基本計画全体を改訂(更新)し、中長期的な課題に対する取組目標を改めて定めることとします。

実行計画による進行管理

この基本計画に示した方向性に基づいた各分野・事案ごとの具体的な検討の進捗にあわせて、毎年度末に翌年度以降の3箇年度における取組の概要や事業費等を「実行計画」として整理していくこととします。

こうした進行管理を行うことにより、個別の取組の計画性を高めるとともに、公共施設全体を見渡した上で個別事業間の効果的な連携・調整を図っていきます。



【基本方針の概略】（参考）

基本方針では、次の5つの視点から課題解決に向けた基本的な考え方を整理した上で、以下の「課題解決に向けた取組方針」をまとめました。

< 基本方針策定の5つの視点 >

改修・更新需要への対応の視点	維持管理コストの適正化の視点
量的適正化の視点	資金計画の視点
質的適正化の視点	

< 課題解決に向けた取組方針 >

耐震強度・劣化度・耐用年数から見て問題の高い施設から順次取組むこととし、当該施設の利用状況だけでなく周辺地域の施設状況や施設需要等も勘案して、改修(長寿命化)・建替え・廃止・転用等を判断する。

新たな施設需要が生じた場合は、新設対応を原則とせず、既存施設の転用による対応も検討する。また、当該需要が恒久(長期)的なものか時限的なものかも精査して、設置する施設のあり方を検討する。

大規模施設の建替えを行うこととなった場合には、周辺施設の統合も検討するとともに、周辺地域における他の施設新設需要の有無等を十分に精査することで、施設の複合化を推進する。

施設の建替えに当たっては、現地建替えが困難な場合をはじめ、必ずしも既存用地に固執することなく、適地移転による市域内の配置バランス改善についても検討する。

施設統廃合により生じた余剰地は、行政による活用に固執せず、民間への売却により土地活用を促進し、施設の再配置や改修・建替え等の資金源を確保することも有力な選択肢と捉え、適切な活用・処分方法を精査する。

長期間にわたる構想・計画期間を要することが想定される市役所庁舎問題についての検討を具体化させ、あわせて、中央図書館・田無公民館および市民会館のあり方についても一体的に検討を推進する。

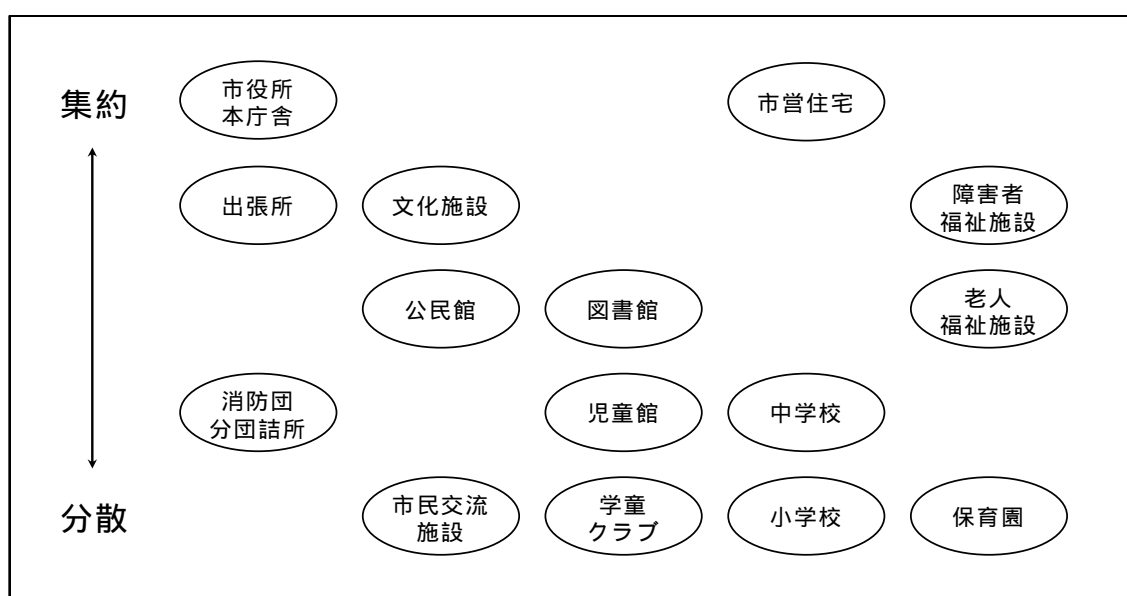
詳細は巻末添付の「公共施設の適正配置に関する基本方針」参照のこと

第2章 各施設分野における取組

本章では、基本方針で示した本市の公共施設全体における課題、課題解決に向けた基本的な考え方や取組方針を踏まえながら、それぞれの施設分野ごとに現状の課題を整理し、見直しの方向性を提示した上で、短期・中期・長期の各期間における取組の概要を示していきます。

各施設の適切な配置数のイメージ

公共施設は、その機能・性質により、市内に1か所配置すればよいもの、ある程度分散配置すべきもの、きめ細かく配置すべきものがあります。施設分野ごとの適切な配置数のイメージは下図に示すとおりです。



本編掲載データについての用語解説

「近隣市の平均」

多摩北部広域行政圏に属する本市以外の4市（小平市、東久留米市、清瀬市および東村山市）ならびに四市行政連絡協議会に属する本市以外の3市（武蔵野市、三鷹市および小金井市）の計7市の平均を意味しています。

「都内同規模類似団体の平均」

国（総務省）における地方公共団体の類型が本市と同じである以下の団体のうち、市の面積や人口規模が大きく異なる八王子市および町田市を除外した6市の平均を意味しています。

< 類型 >

- 3 : 人口15万人以上
産業構造 次・次が計95%以上、かつ、次65%以上

< 都内類似団体 >

立川市、三鷹市、府中市、調布市、小平市、日野市、八王子市、町田市
(二重下線を付したものが比較対象とした市)

1 本庁舎・出張所

【現状と課題】

(1) 2庁舎体制の非効率性

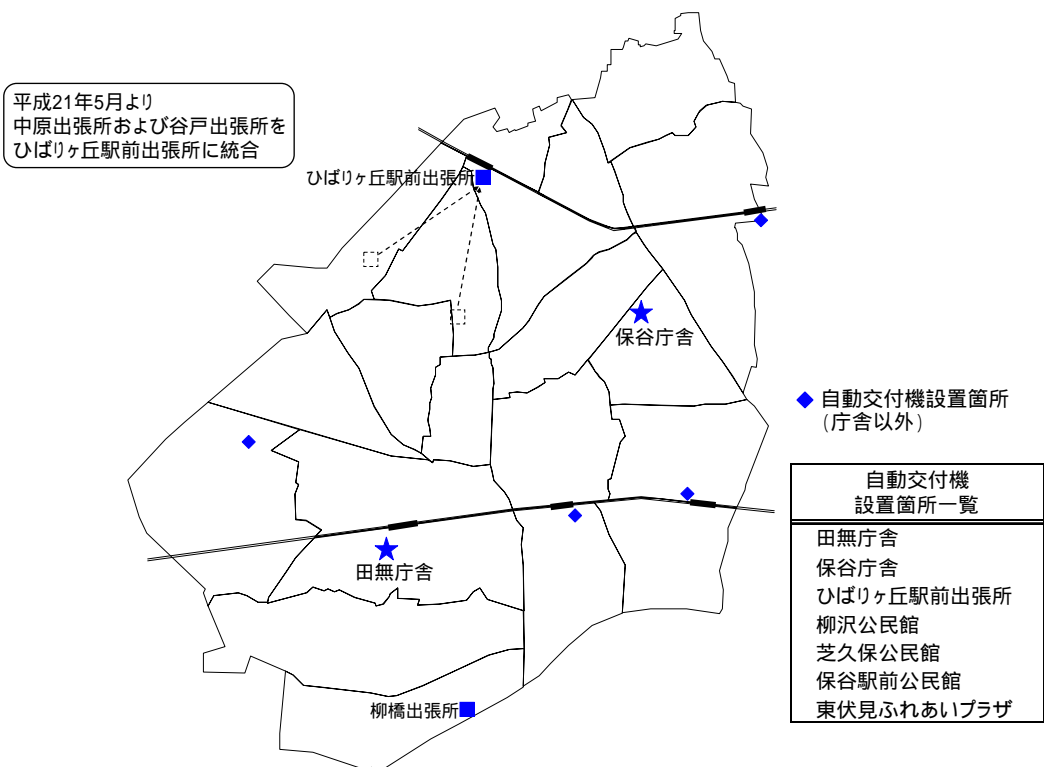
本市では、平成13年1月の合併・新市誕生以来、「新市においては、当面、新庁舎を建築することなく現在の田無庁舎、保谷庁舎を有効活用する」という方針を新市建設計画に掲げ、2庁舎体制を維持してきました。

しかし、2庁舎体制によって生じる課題(デメリット)に直面する中、今後の対応を検討する必要があるとの考えから、庁内で課題・問題の調査・研究を行い、平成20年2月に一定の論点整理をして報告書をまとめてきました。

この報告書の中では、2庁舎体制を継続した場合の課題のひとつとして、両庁舎にそれぞれかかる維持管理経費や、庁舎間の移動に要する経費、両庁舎に窓口を置くために必要となる経費等、コスト面での問題をあげるなど、以下のようなメリット・デメリットを示しています。

メリット	デメリット
合併に際し旧地域主導の心情を回避できたこと	一方の庁舎にしかない窓口に対する苦情や電話対応によるトラブル
2庁舎の維持管理費用が発生するが、新規投資費用は不要であったこと	両庁舎に窓口を置くことによる余剰人件費など管理コストの増大
両庁舎で基礎的的市民サービス(住民票、戸籍、転出入、福祉関係、税証明など)が可能となっていること	災害発生時などに迅速な対応が困難
	職員の庁舎間移動に伴う時間的損失、業務効率の低下
	両庁舎で庁内研修を実施する必要性

『「一市二庁舎」体制課題・問題調査研究(課題整理編)』(平成20年2月)より作成



(2) 庁舎敷地・建物の現況

田無庁舎については、中央図書館・田無公民館および南町スポーツ・文化交流センター(きらっと)とともに建築基準法第86条の一団地^{*}を形成しています。

保谷庁舎についても同様に、防災センター・保健福祉総合センター、スポーツセンター、保谷こもれびホールとともに一団地を形成しています。特に、保谷こもれびホールは用途区分上「劇場」に該当し、現地の用途地域(第2種住居地域)では通常建築することができないものですが、公益上やむを得ないものと認められて特例的に許可された経緯があります。

また、両庁舎の耐用年数については下表に示すとおりとなっています。財務省の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づいた場合、保谷庁舎は耐用年限まで既に残り10年を切っている状態です。

施設名	建築年	構造	耐用年数	耐用年限
田無庁舎	1983	鉄筋コンクリート(RC)	50年	2033
中央図書館/田無公民館	1975	鉄筋コンクリート(RC)	50年	2025
南町スポーツ・文化交流センター	2006	鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)	50年	2056
保谷庁舎	1968	鉄筋コンクリート(RC)	50年	2018
防災センター/保健福祉総合センター	1999	鉄骨(S)	38年	2037
スポーツセンター	1993	鉄筋コンクリート(RC)	50年	2043
保谷こもれびホール	1997	鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)	50年	2047

^{*}「一市二庁舎」体制課題・問題調査研究(課題整理編)』(平成20年2月)より作成
(ただし、当時は保谷側の一団地に含まれていた「東分庁舎」は、平成21年度に除外)

(3) 地域主権改革に伴う事務・権限の移譲

平成22年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」に基づく事務・権限の移譲については、平成23年4月に国会提出された、いわゆる「第2次一括法案」が成立した場合、平成24年4月1日から、250項目に及ぶ事務が都から市へと移管されることとなります。

現在、都による説明会等を通じて移譲(予定)事務の詳細について情報収集を行っている段階であり、移管される事務量の全体像は把握できていませんが、一定の事務量増がある場合には、庁舎執務スペースとして必要な面積にも今後影響が出てくる可能性も否定できません。

(4) 新たな住民サービスと出張所ニーズの変容

本市では、田無・保谷両庁舎のほか、市南部には柳橋出張所を、市北部にはひばりヶ丘駅前出張所を置き、住民票等の発行や転出入手続、市税の収納など基礎的な行政サービスの提供を行っています。

^{*}一団地……同一または複数の敷地内にある複数の建築物について、一体的なものとなしして容積率制限や日影制限といった建築規制を適用するもの。「一敷地一建物」が原則となっている建築基準法における特例で、特定行政庁の認定により適用される。

また、両庁舎や公民館など市内7か所に住民票等自動交付機を設置し、住民票および印鑑証明書を発行しています。平成22年度の利用実績は10万枚を上回っており（ただし、当時の設置数は6か所）、対前年度比で約10%の伸びが見られました。

自動交付機 利用実績(H22)	田無庁舎	保谷庁舎	ひばりヶ丘 駅前出張所	柳沢 公民館	芝久保 公民館	保谷駅前 公民館	計
住民票	23,328	12,480	6,756	3,070	900	2,080	48,614
印鑑証明書	25,102	16,527	8,047	3,346	948	2,060	56,030
計	48,430	29,007	14,803	6,416	1,848	4,140	104,644

(単位:枚)

さらに、平成23年度からは1件30万円以下の市民税、固定資産税、国民健康保険料および介護保険料について、コンビニエンスストアでの納付を可能とし、市民の利便性の向上を図っています。

【見直しの方向性】

本庁舎の統合整備に向けて早期にロードマップ（行程表）をまとめ、取組の具体化を図っていきます。また、あわせて出張所の配置等の関連課題について一体的に検討を進めていきます。

（1）本庁舎の統合整備 長期目標

市役所の本庁機能については、次期総合計画の期間中には同一敷地内に統合できるよう、必要な施設整備等を推進します。

このため、重点取組期間中において、市民の意向聴取等も行いながら、基本的な統合事業の実施方針をまとめていきます。

なお、検討に当たっては、両庁舎とも同一敷地内の他の公共施設と一団地を形成していることを踏まえ、それらの公共施設や用地の取扱いも含めた検討としていく必要があります。特に、田無庁舎と同一敷地内にある中央図書館・田無公民館は耐震対応が必要とされていることもあり、一体的に検討を進めていくこととします。

また、統合整備には相当規模の費用を要することが見込まれるため、早期に資金面での準備行為（基金の設置・積立て）を開始することとし、公共施設の統廃合等に伴って財産処分収入を得た場合には、その一定額を当該基金に積み立てることを基本とします。

（2）出張所の配置見直し 長期目標

出張所に対する市民ニーズの動向を踏まえつつ、ICT^{*}の活用も視野に入れながら、統合庁舎の位置に合わせた出張所の配置見直しを行います。

^{*}ICT・・・Information & Communications Technology の略。情報通信技術の意。

(3) 既存用地の有効活用 長期目標

本庁舎の統合整備により余剰が生じる既存庁舎用地については、当該用地の特性や立地に応じて、周辺公共施設の集約、福祉目的の民間公益施設の誘致、商業目的での利用による財源確保など、活用・処分の方法を幅広く検討します。

【今後の取組スケジュール】

短 期 (~ H25)	中 期 (~ H30)	長 期 (~ H35)
<p>他市事例の調査 庁内検討組織の立ち上げ 基金の設置・積立て 市民の意向聴取等</p> <p>庁舎統合方針の決定 統合庁舎の位置や出張所の配置計画、取組の年度目標等を決定</p>	<p>基金の積立て 市民の意向聴取等</p> <p>基本構想の策定 統合庁舎の内容・機能・規模、整備事業の実施手法等を整理</p> <p>基本設計・実施設計 仮庁舎の準備 (必要な場合)</p>	<p>基金の活用</p> <p>整備事業の実施 仮庁舎への一時移転 (必要な場合)</p> <p>統合新庁舎への移転 新出張所体制への移行</p>

【取組を進める上での留意点】

合併市である本市の本庁舎を1か所に統合整備する取組は、1つになった新しい本市の融和のシンボルとしての意味合いも持つため、市民の誰もが意見を述べることのできる機会を持てるよう複数の市民参加手続を実施していきます。具体的な手法については、他市における取組事例等を参考にしながら、取組の各段階における適切な手法の組み合わせを早期に検討します。

2 図書館

【現状と課題】

(1) 既存施設の配置状況と課題

本市の図書館は現在7施設（6館と1分室）あり、近隣市や都内同規模類似団体の平均的な水準と比較してみたとき、市の面積に対する施設配置数は多いものの、総面積・人口あたりの面積は少なく、特に中央図書館が小規模（近隣市の中で最小）であることが特徴といえます。

座席数は平均的な水準よりも少ない現状にあり、滞在型利用の利便性は高くないものの、貸出件数は平均的な水準を大幅に上回っており、貸出利用を主眼とした本市の施設運営が効果的に機能し、市民に十分に活用されていることがわかります。

	施設数	施設		中央図書館規模 (m ²)	蔵書数		座席数	貸出件数 (千冊)		
		面積 1km ² あたり	総面積 (m ²)		市民 1,000人あたり	(千冊)			市民 1,000人あたり	
西東京市	7	0.44	5,557	29.0	1,571	745	3.89	184	0.96	2,585
近隣市の平均	5.4	0.38	6,079	45.2	3,263	645	4.76	251	1.96	1,213
都内同規模類似団体の平均	9.3	0.40	8,090	41.9	4,249	990	5.05	332	1.65	1,994

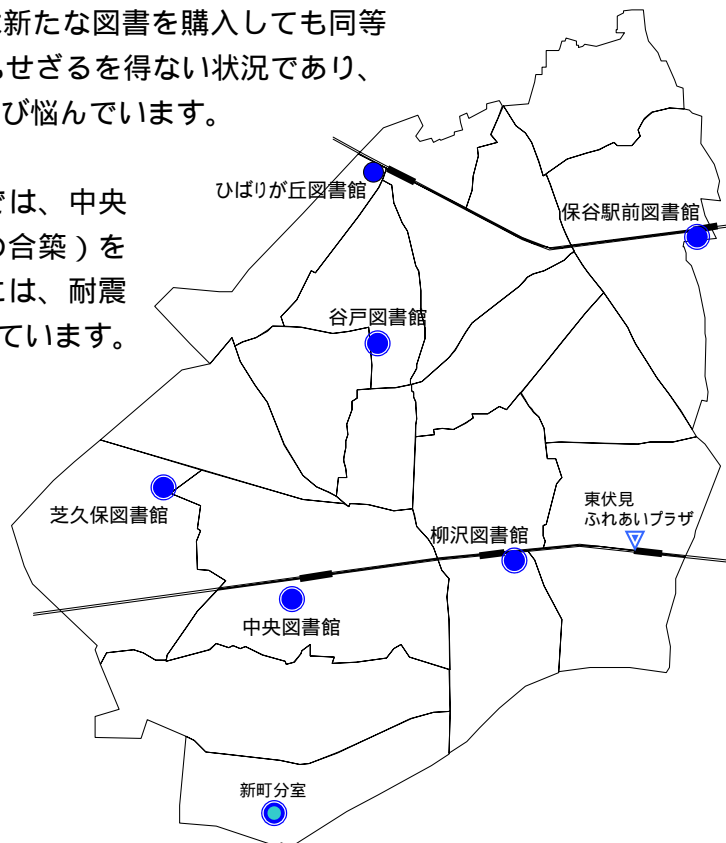
H22年度実績…「日本の図書館2010」および「東京都公立図書館オールガイド」(H23.4)より

ただし、全体としての蔵書能力が限界に到達しつつあることから、近年では新たな図書を購入しても同等規模の除籍(廃棄処分)もせざるを得ない状況であり、人口あたりの蔵書数が伸び悩んでいます。

また、施設建物の面では、中央図書館（田無公民館との合築）を継続して使用する場合には、耐震診断・改修が必要となっています。

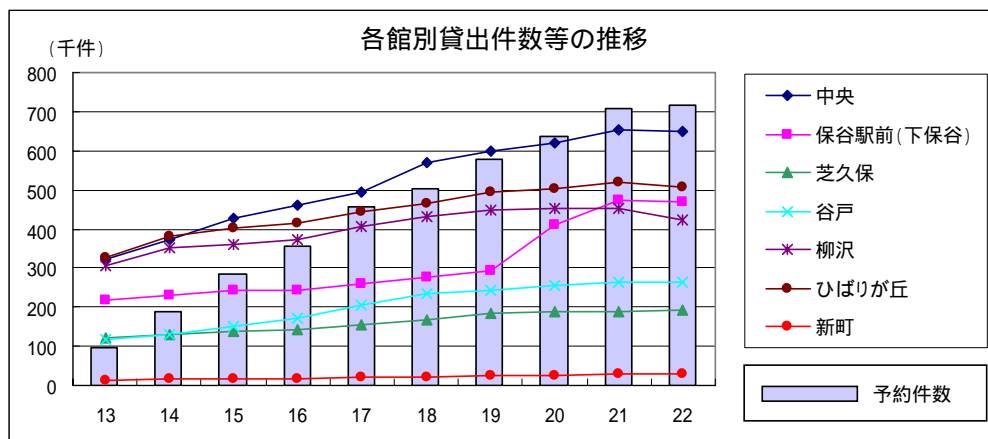
【凡例】

- 複合施設（公民館）
- 複合施設（その他）
- 単独施設
- ▽ その他のサービス拠点

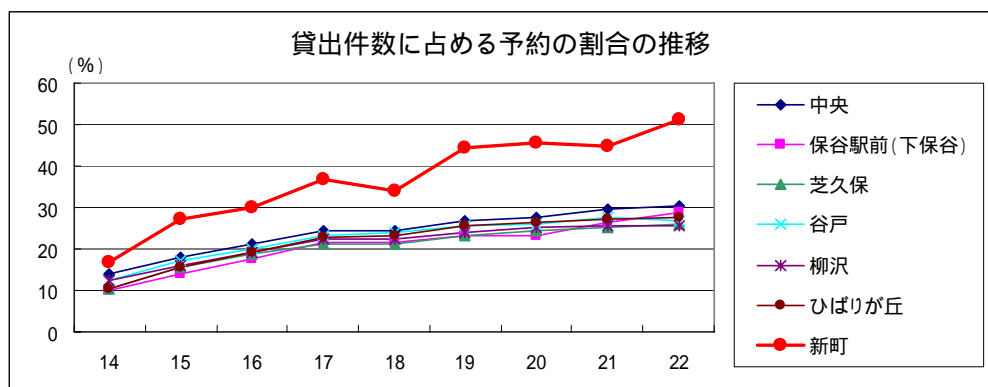


(2) 最近の利用状況の推移と特徴

この10年間の図書館の利用状況を見ると、平均して年約7%の貸出件数の伸びが認められ、館別では中央図書館と保谷駅前図書館の伸びが顕著です。



また、予約件数については、10年間で約7倍に増加しており、特に、新町分室においては、今や5割以上が予約による貸出しとなっています。



(3) システム等を活用した運営改善

本市の図書館では、合併・新市誕生の直後である平成14年度に、図書館管理システム、図書館ホームページ、資料検索・予約サービスを導入・開始したのをはじめとして、その後も意欲的に新たな取組に着手し、利便性の向上や運営の効率化、レファレンス機能の充実等に努めてきました。

特に、インターネットを活用した予約サービス等、24時間、場所を選ばず利用できるサービス環境の整備を進めてきたことにより、施設規模の小ささをカバーする効果的な施設運営につながっているものと考えられます。

運営効率の面では、平成20年度からICタグシステムを活用した自動貸出機を導入し、カウンターにおける貸出業務の軽減を図ってきました。さらに、平成23年度には中央図書館において予約棚システム^{*}と自動返却機を導入し、より一層の業務効率の向上を目指しています。

^{*}予約棚システム……従来は手作業で貸出処理を行っていた予約図書についても、自動貸出機による処理を可能とするもので、自動貸出機の稼働率(現状50%程度)の改善が期待される。

(4) 東伏見ふれあいプラザにおける図書館サービスの提供

平成23年7月2日、新たに開設した「東伏見ふれあいプラザ」内に、自動貸出機能付きの図書館利用者用検索機と返却箱を設置し、図書館資料の検索、予約、予約図書を取り寄せての貸出および返却を可能としました。

自動貸出機能と予約サービスを活用した新しいタイプのサービス拠点としてスタートしています。

【見直しの方向性】

中央図書館の耐震対応・機能拡充に向けた取組に重点を置きつつ、図書館ネットワーク全体のサービス向上と運営の効率化を図っていきます。

(1) 中央図書館の耐震対応（改修、建替え、または移転） 中期目標

公共施設保全計画における耐震化目標（平成27年度までに耐震化100%）達成のためには、中央図書館（田無公民館との合築）建物の耐震対応について重点取組期間中に具体的な対応策をまとめていく必要があります。

対応策としては、既存施設を耐震改修して継続利用、現在地で建替え、非現在地に移転の3つの方向性が想定されますが、既存施設を継続利用する場合以外については、市民会館との合築・複合化も選択肢に含めて検討します。

また、用地活用等の観点から、同一敷地内にある本庁舎の統合整備の問題と整合性を確保していく必要があると考えられるため、相互に連携しながら一体的に検討を進めていくこととします。

(2) 中央図書館の機能拡充 短期目標

図書館ネットワーク全体のサービス向上のためには、中央図書館と他の地域図書館との機能分化を図り、中央図書館はネットワークの中核的役割を果たすために必要な機能を、地域図書館は各地域の特性を活かした機能を、それぞれ向上させるとともに、各館相互の連携を図っていくことが必要です。

特に、中央図書館では、地域・行政資料を収集・整理して保存・提供し、地域の課題解決や振興に寄与する市民の学習を支援する役割を果たすといった中核的機能や、レファレンスサービスの充実が望まれます。

こうした機能拡充を図るためには、蔵書庫機能を切り離して他の場所に別途確保することにより、中央図書館のスペース活用の改善を図るといった対応も可能であり、利用者の比較的少ない芝久保図書館の開架スペース等を縮小して蔵書庫機能に転換することも選択肢に含めて検討することとします。

(3) ICタグシステム等を活用した運営改善の検討 短期目標

平成23年度から中央図書館に導入した予約棚システムおよび自動返却機について効果検証を行い、他館への配置についても、各館の利用状況等を勘案しながら、費用対効果の見込まれる館には順次配置する方向で検討します。

また、そうした業務の効率化を進めるとともに、利用の多い館の開館時間の拡大についても検討し、総コストの膨張を抑制しながらサービスの拡充を図ることができるよう努力します。

さらに、東伏見ふれあいプラザにおける図書サービスの運用状況を検証した上で、新町分室の運営形態について、同プラザと同様の方式に切り替えることを検討します。

【今後の取組スケジュール】

短 期 (～H25)	中 期 (～H30)	長 期 (～H35)
<p>中央図書館の耐震対応に関する具体策の決定</p> <p>中央図書館の機能拡充の実施(蔵書庫の別途確保) 芝久保図書館の利用のあり方の変更を含めて検討(芝久保公民館と一体的に検討)</p> <p>中央図書館の予約棚システム・自動返却機の導入効果の検証 他館への配置やそれに伴う運営面での見直し検討・実施</p> <p>東伏見ふれあいプラザにおける図書サービスの運用状況の検証 新町分室の運営形態の見直し検討・実施</p>	<p>中央図書館の耐震対応の実施(改修・建替え・移転)</p> <p>短期的な運営見直し後の状況を踏まえたさらなる見直しの検討</p>	

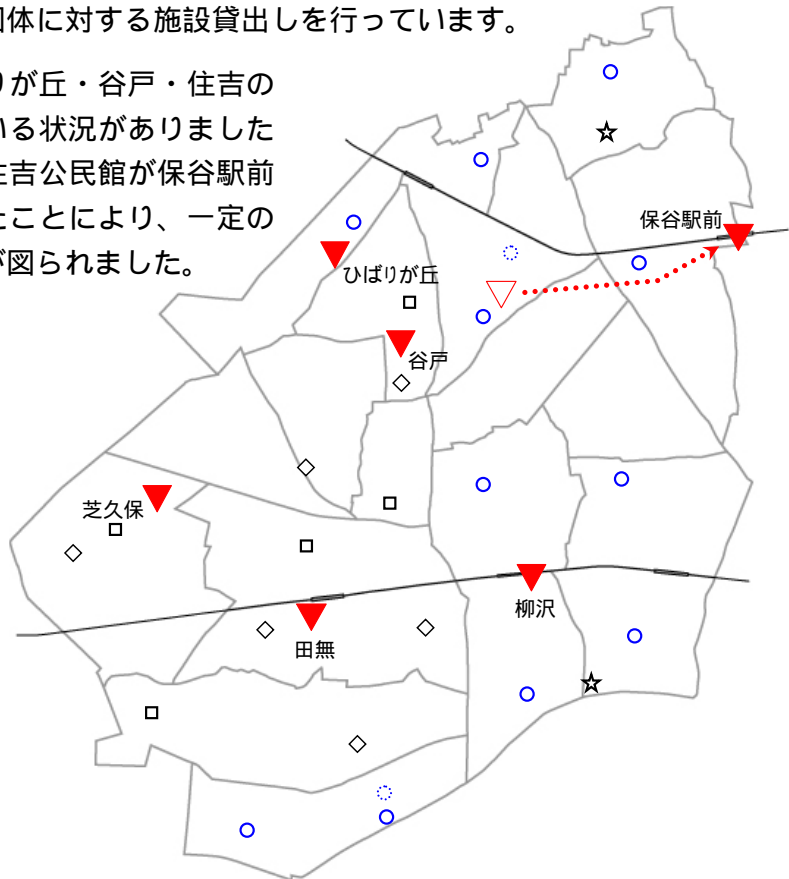
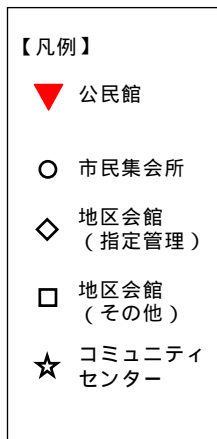
3 公民館

【現状と課題】

(1) 既存施設の配置状況と課題

本市の公民館は現在6施設あり、社会教育法に基づき、住民の教養の向上や生活文化の振興等に寄与することを目的として、教育・文化等の各種事業を開催するとともに、登録団体に対する施設貸出しを行っています。

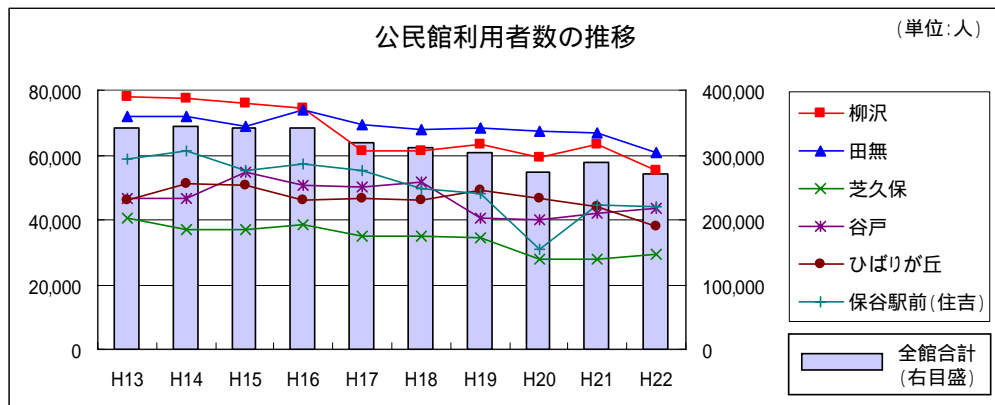
合併時には、ひばりが丘・谷戸・住吉の3公民館が近接している状況がありましたが、平成20年度に住吉公民館が保谷駅前公民館として移転したことにより、一定の配置バランスの改善が図られました。



また、施設建物の面では、田無公民館(中央図書館と合築)を継続して使用する場合には、耐震診断・耐震改修が必要です。

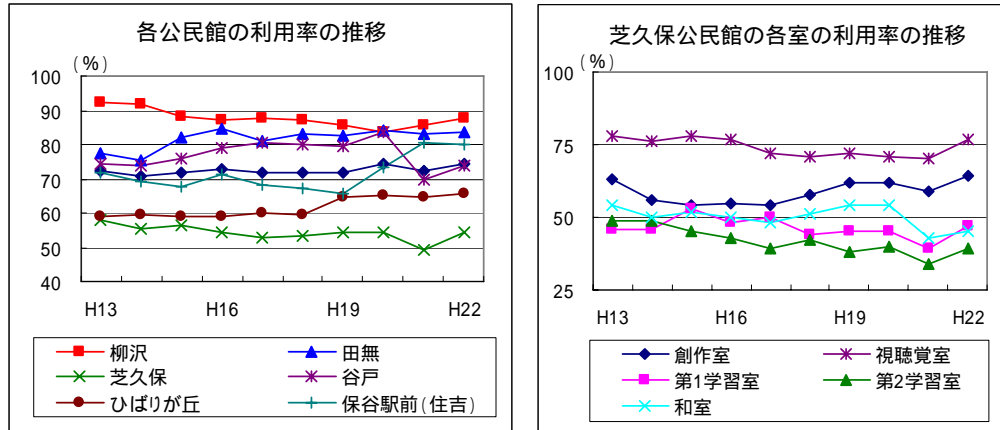
(2) 最近の利用状況の推移と特徴

この10年間における公民館の利用者数の推移を見ると、全体的に緩やかな漸減傾向となっています。

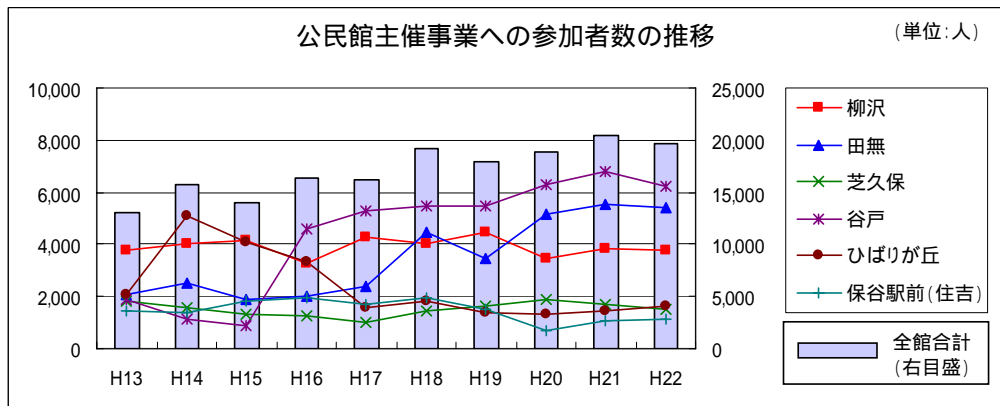


各館別に利用率（利用可能件数に占める利用件数の割合）を見ると、柳沢・田無・保谷駅前の各館は高水準となっている一方、芝久保公民館は低位で推移しています。

芝久保公民館の各室の利用率を個別に見ると、創作室および視聴覚室の利用率は比較的高位で推移しているのに対し、第1・第2学習室および和室の3室は利用率の余り高くない状況が継続しています。



公民館主催事業への参加状況を見ると、田無公民館と谷戸公民館で増加していることから全体の総数も増えていますが、他の公民館では横ばいまたは漸減傾向にあります。平成22年度実績では、公民館主催事業への参加者が公民館利用者の総数に占める割合は約7%となっています。



運営面について見ると、主催事業の企画のための人件費や事業実施のための講師謝金等の費用を要していることから、利用者1人あたりコストが約940円となっており、施設貸出しのみを行う市民交流施設（約330円）の3倍近くにとぼっています（数値はいずれも平成22年度実績）。

また、受益者負担の面では、この10年間で多摩26市中6市が新たに公民館等施設¹で使用料等の徴収を行っており、平成23年8月現在、26市中19市が有料²となっています。

¹ 公民館等施設……公民館のほか、社会教育会館・生涯学習センターなど類似機能を有する施設を含む。
² 有料……社会教育法第22条に定める事業のほかに使用する場合は、市民以外の者が利用する場合に限定して有料としているものについては除外した（3市）

【見直しの方向性】

市民交流施設との役割分担・機能連携をはじめ運用面での課題についても検討し、公民館としての役割、機能、配置数等について必要に応じ見直しを行います。

（１）田無公民館の耐震対応（改修、建替え、または移転） 中期目標

公共施設保全計画における耐震化目標（平成27年度までに耐震化100%）達成のためには、田無公民館（中央図書館との合築）建物の耐震対応について重点取組期間中に具体的な対応策をまとめていく必要があります。

対応策としては、既存施設を耐震改修して継続利用、現在地で建替え、非現在地に移転の3つの方向性が想定されますが、既存施設を継続利用する場合以外については、市民会館との合築・複合化も選択肢に含めて検討します。

また、用地活用等の観点から、同一敷地内にある本庁舎の統合整備の問題と整合性を確保していく必要があると考えられるため、相互に連携しながら一体的に検討を進めていくこととします。

（２）他の施設や事業との役割分担・機能連携 短期目標

公民館は、利用の9割以上が施設貸出しとなっており、その面では市民交流施設と類似しているといえます。また、公民館主催事業は、社会教育課が実施している他の社会教育事業や、文化施設で実施しているワークショップ、さらには民間のカルチャーセンターなどで提供されている教養講座等のサービスと類似しているものも見受けられます。

そのため、公民館施設の利用のあり方、公民館における事業展開のあり方について、他の事業との役割分担や機能連携、民間代替サービスとのすみ分けといった要素を勘案しながら見直し検討を行い、重複事業の解消等によるコスト削減を図っていきます。

施設のあり方の面では、現在の6館すべてを今後とも公民館として運営していく必要があるのか、市民交流施設への転換といった抜本的な見直しも選択肢に含めて、全庁的に検討することとします。

なお、当面の課題として、現在近接した配置となっている谷戸・ひばりが丘両公民館について、一方を市民交流施設に転換することを検討します。

（３）芝久保公民館の一部転用等の検討 短期目標

芝久保公民館では、貸出利用に供している5部屋のうち3部屋で、利用率が5割を下回る状況にあることから、施設の有効活用の観点から運用の見直しを検討する余地があります。

そこで、具体的な利用の見直し案として、利用率の低い3部屋のうち1～2部屋について、転用またはオープン利用化することを検討します。

なお、この検討に当たっては、併設する芝久保図書館の施設利用のあり方についての見直し検討（P12参照）と、一体的に検討していくこととします。

(4) 利便性の向上と事業収支の改善 随時実施

施設利用上の利便性の面では、他の施設との役割分担・機能連携についての検討を踏まえながら、運用の改善を検討することとします。具体的には、現在団体利用のみとなっている施設利用について、個人利用への開放（自習室利用など）を行う時間帯を設けるなど、より効果的な施設の運用のあり方について柔軟に検討します。

運営の効率性の面では、事業内容の整理や事業企画部門の一元化、施設管理業務の実施方法等の見直しなど、幅広く運営コスト削減に向けた検討を行っていきます。また、受益者負担についても、他市の状況等を勘案しながら適正なあり方を検討していきます。

【今後の取組スケジュール】

短 期 (～H25)	中 期 (～H30)	長 期 (～H35)
田無公民館の耐震対応に関する具体策の決定	田無公民館の耐震対応の実施(改修・建替え・移転)	
他の施設や事業との役割分担・機能連携の検討 ひばりが丘または谷戸公民館の見直し(市民交流施設への転換等)	他の施設や事業との役割分担・機能連携の推進	他の施設や事業との役割分担・機能連携の推進
芝久保公民館の一部転用等の検討(芝久保図書館と一体的に検討)		
施設運用の改善・利便性向上(随時)	施設運用の改善・利便性向上(随時)	施設運用の改善・利便性向上(随時)
管理運営業務の実施方法等の見直し(随時)	管理運営業務の実施方法等の見直し(随時)	管理運営業務の実施方法等の見直し(随時)
受益者負担のあり方の見直し検討(随時)	受益者負担のあり方の見直し検討(随時)	受益者負担のあり方の見直し検討(随時)

4 文化施設 (西東京市民会館/保谷こもれびホール/コール田無/アスタ市民ホール)

【現状と課題】

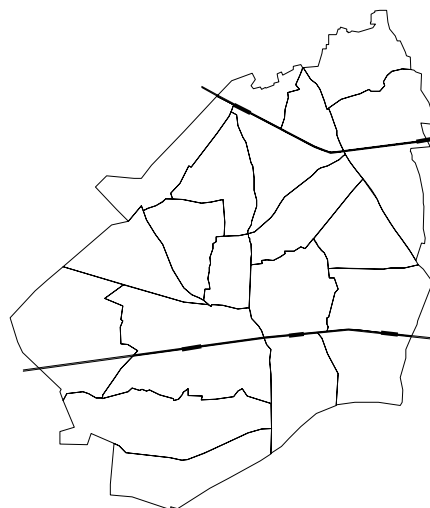
(1) 既存施設の配置状況と課題

本市の文化施設は現在4施設あり、そのうち3施設は1990年代に建設された比較的新しい建物ですが、市民会館は老朽化が進んでいます。

また、市民会館は耐震性能の面でも課題のある施設であり、平成20年度に実施した耐震性能調査では「現況の機能を保持したままの補強工事は難しいと考えられる」と指摘されています。

	面積 (㎡)	建築 年度	建物 構造	耐用 年限
保谷こもれびホール	6,434	1997	SRC	2047
西東京市民会館	4,781	1969	RC	2019
コール田無	2,003	1999	RC	2049
アスタ市民ホール	826	1995	RC	2045

アスタ市民ホールは日本中央競馬会(JRA)から無償借用
SRC = 鉄骨鉄筋コンクリート造 / RC = 鉄筋コンクリート造



(2) 各施設の利用状況と特徴

各施設の内容と平成22年度の利用状況は下表のとおりとなっており、文化施設全体で、年間述べ約55万人の利用がありました。

保谷こもれびホールは、民間の事業者による運営(指定管理)としており、事業者が企画・主催する音楽・演劇等の公演と、市民利用の双方で幅広く利用されています。

西東京市民会館は、様々な機能を含む市直営施設です。例年利用率が高いのはプレイルームと体育室です。公会堂は3～4割が市外利用となっています。

コール田無は、比較的小規模ながら、年間約5万人の利用がある市直営施設です。

アスタ市民ホールは、日本中央競馬会(JRA)が利用しない日に、市民が多目的に利用できる施設として提供されているものです。

施設名及び施設内容		利用 件数	利用 人数	利用率
保谷 こもれび ホール	メインホール	319	80,500	70.4%
	小ホール	352	42,500	66.7%
	リハーサル室	592	57,000	82.5%
	音楽練習室	645	20,500	75.3%
	会議室	414	17,700	55.7%
	1階エントランス	232	75,500	63.3%
	展示ブース	71	3,660	18.0%
	展示コーナー	76	4,880	19.3%
西東京 市民 会館	AVルーム	159	2,840	28.6%
	公会堂	221	38,633	57.8%
	プレイルーム	515	17,806	73.1%
	会議室(5室)	1,787	28,361	54.4%
	大会議室	632	19,436	74.8%
	体育室	788	30,042	85.5%
	和室(2室)	548	8,035	39.6%
	多目的室(3室)	803	20,862	46.4%
コール 田無	展示室	-	-	64.7%
	学習室	-	13,514	-
	ハントルーム(2室)	537	16,982	51.8%
	会議室(2室)	709	9,883	55.0%
アスタ 市民 ホール	多目的ホール	317	20,675	54.3%
	音楽練習室	532	3,742	72.0%
	第1ホール	362	5,920	-
	第2ホール	358	8,188	-
	映像ホール	169	2,741	-

利用率: 実際に利用された区分数/利用可能区分数

【見直しの方向性】

当面は、今後の市民会館のあり方、配置等についての検討を重点的な取組項目と位置づけ、他の施設については現在の配置・機能の維持を基本として計画的な施設改修や設備更新を行っていきます。

(1) 市民会館のあり方の見直し 短期目標

市民会館は、現状の機能を維持したままで耐震補強を施すことは困難な上、仮に多額の費用を投じて耐震改修を行っても、数年後には耐用年数超過に伴う劣化に対応するため、さらなる改修工事が必要となる見通しです。

そのため、現在の建物に耐震補強を施すのではなく、建替え・移転を軸に検討していくこととします。

この検討を行うに当たっては、現在の市民会館が包含している様々な機能について、それぞれ存続の必要性を検証するとともに、他の施設への機能移転も選択肢の一つとして考慮した上で、市民会館の機能として維持するものを選択していくこととします。

(2) 市民会館の建替えまたは移転 中期目標

重点取組期間における上記(1)「市民会館のあり方の見直し」の検討結果を踏まえながら、中央図書館・田無公民館との合築・複合化も選択肢の一つとして考慮することとし、本庁舎問題も含めて一体的に検討を進めます。

(3) 計画的な施設改修・設備更新 随時実施

市有施設である保谷こもれびホールおよびコール田無については、施設・設備の劣化状況や利用者ニーズの動向を踏まえつつ、計画的な施設改修・設備更新を行っていきます。

【今後の取組スケジュール】

短期 (~H25)	中期 (~H30)	長期 (~H35)
市民会館のあり方の見直し検討(存続機能の選択)	市民会館の建替えまたは移転	
計画的な施設改修・設備更新(随時)	計画的な施設改修・設備更新(随時)	計画的な設備改修・設備更新(随時)

5 市民交流施設 (市民集会所/地区会館/コミュニティセンター)

【現状と課題】

(1) 既存施設の配置状況と課題

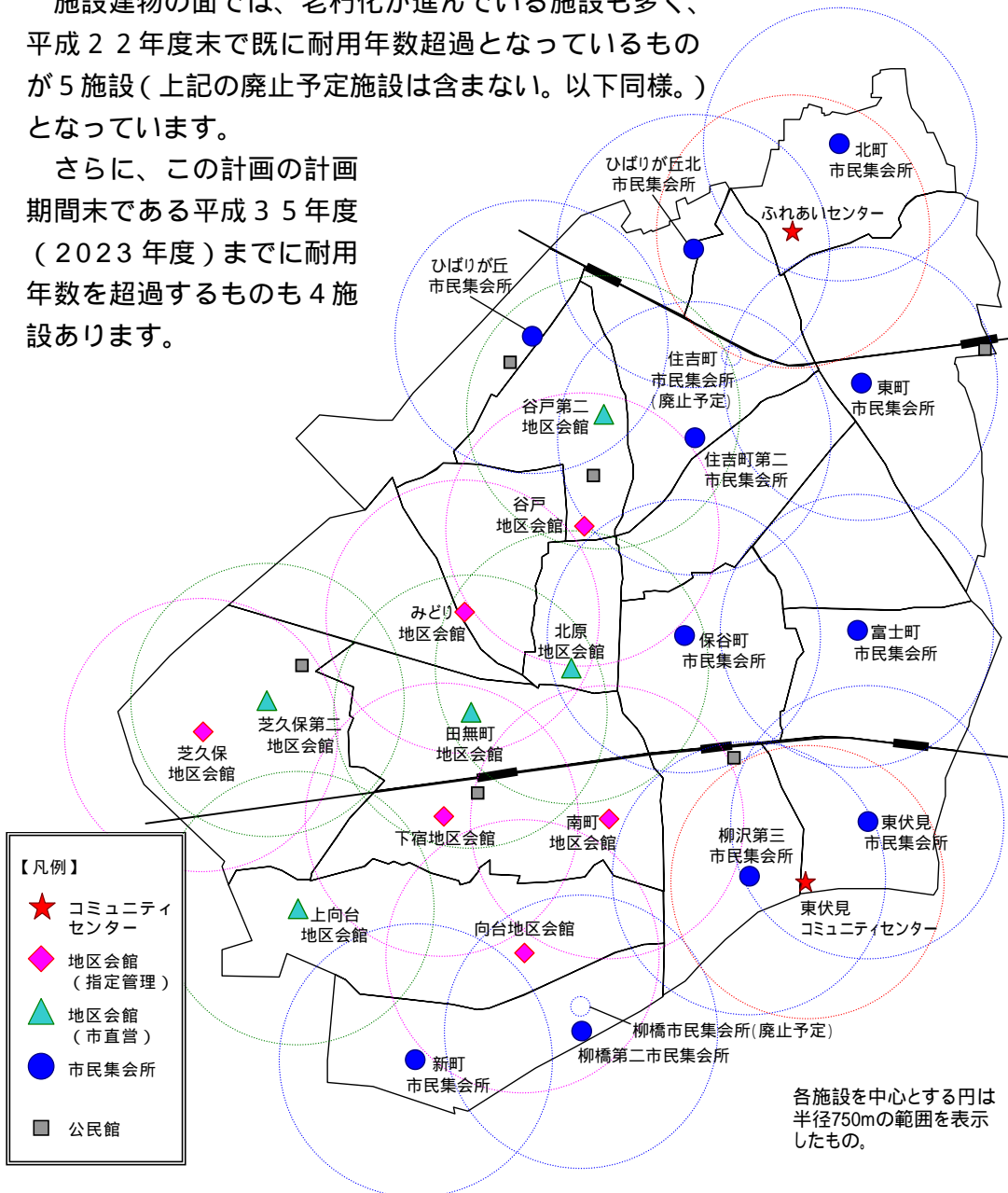
本市は現在26か所の市民交流施設を有していますが、うち2か所(住吉町市民集会所・柳橋市民集会所)については、平成23年12月末をもって廃止を予定しています。

配置バランスの面では、極端な空白地域はないものの、ひばりが丘の南西部地域では、他の地域よりも利便性が低い状況となっています。

その一方で、同じく施設貸出しを行っている公民館も含めて配置状況を見た場合、芝久保・谷戸・ひばりヶ丘駅南の3地域では近接配置となっており、特に芝久保地域では各施設とも利用率が5割を下回る状況となっています。

施設建物の面では、老朽化が進んでいる施設も多く、平成22年度末で既に耐用年数超過となっているものが5施設(上記の廃止予定施設は含まない。以下同様。)となっています。

さらに、この計画の計画期間末である平成35年度(2023年度)までに耐用年数を超過するものも4施設あります。

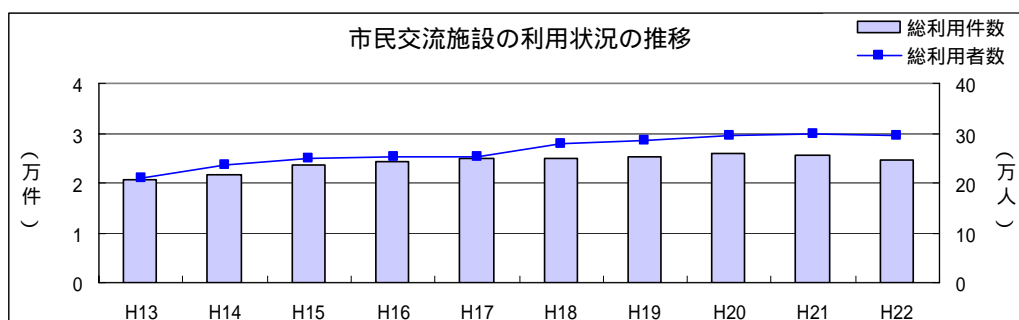


		施設建物の状況						利用状況(H22年度実績)		
		部屋数	建築年	構造	耐用年限	耐震対応	劣化度(H21)	利用件数	利用者数	利用率
市民集会所	新町	1	1985	W	2007	対象外	A	173	1,505	16.3%
	柳橋(廃止予定)	2	1981	LS	2011	未済	E	378	4,542	17.8%
	柳橋第二	2	1998	RC	2048	対象外	A	823	8,712	38.7%
	柳沢第三	1	1994	RC	2044	対象外	A	845	12,727	79.6%
	東伏見	1	2001	LS	2031	対象外	A	142	1,560	13.4%
	保谷町	1	1986	LS	2016	対象外	A	143	1,468	13.5%
	富士町	2	2000	RC	2050	対象外	A	923	10,417	50.1%
	東町	1	1981	LS	2011	未済	A	379	3,408	35.7%
	住吉町(廃止予定)	2	1985	W	2007	対象外	C	132	1,411	6.2%
	住吉町第二	2	1994	RC	2044	対象外	C	699	5,409	32.9%
	ひばりが丘	1	1988	LS	2018	対象外	E	663	7,465	62.4%
	ひばりが丘北	3	1985	LS	2015	対象外	E	808	6,535	25.4%
北町	1	1988	W	2010	対象外	A	184	2,627	17.3%	
地区会館(市直営)	田無町	2	1979	W	2001	未済	C	705	5,822	33.2%
	谷戸第二	1	1978	LS	2008	未済	C	287	2,270	27.0%
	北原	1	1954	W	1976	未済	E	215	2,046	20.2%
	上向台	3	2002	RC	2052	対象外	A	745	8,637	23.4%
	芝久保第二	1	1974	RC	2024	未済	A	306	2,769	28.8%
地区会館(指定管理)	南町	4	1982	RC	2032	対象外	C	2,158	11,536	60.3%
	下宿	3	1992	RC	2042	対象外	A	1,673	10,412	61.4%
	緑町	3	1984	RC	2034	対象外	C	1,368	24,308	49.8%
	谷戸	3	1990	RC	2040	対象外	A	1,656	14,390	60.9%
	向台	4	1989	RC	2039	対象外	A	1,889	16,706	52.0%
	芝久保	4	1981	RC	2031	対象外	D	1,582	46,083	45.5%
コミュニティセンター	東伏見	6	2002	RC	2052	対象外	A	3,215	57,646	87.0%
	ふれあい(北町)	5	1997	RC	2047	対象外	A	2,399	26,160	50.1%

利用率: 利用件数 ÷ (開館日数 × 区分) ÷ 開館日数 × 100 として算出したもの(エントランス等の共用スペースを除く)

(2) 最近の利用状況の推移と特徴

この10年間の市民交流施設の利用状況の推移をみると、利用件数ベースで約2割、利用者数ベースで約4割の増加が見られ、同時期における人口増(約1割)よりも大きな伸びを示しています。



しかし、個別に見ると、利用が大きく伸びた施設と、利用状況の低迷が続く施設とにわかれています。

また、施設のタイプの面では、和室の人気の低くなっており、高齢の利用者からは「和室では立ち座りの際に負担があり、洋室床面に改修してほしい」といった声も寄せられています。

(3) 複数制度の並存によるわかりにくさ

市民交流施設は、条例上では2種類に分類されていますが、名称は3種類となっており、「地区会館」の名称は条例上の分類をまたいで使用されています。その他、管理・運営形態や予約対応の違いを整理すると下表のようになり、実質的には4つの制度が並存している状況です。

条例上の分類	施設名称	管理・運営形態	予約対応
地域型 交流施設	コミュニティ センター	指定管理 (東伏見:NPO/ふれあい:協議会)	現地 (指定管理者)
	地区会館	指定管理(管理運営協議会)	現地 (指定管理者)
一般型 交流施設		直営(管理協力員)	管理協力員
	市民集会所	直営(管理協力員)	文化振興課

(4) 受益者負担の適正化

本市では市民交流施設の利用は無料となっていますが、多摩地区では26市のうち22市において、コミュニティセンター等の類似施設の利用に際し利用料等の負担を求めているのが現状です(平成23年8月現在)。

【見直しの方向性】

今後とも市民に最も身近な施設として分散配置することを基本としつつ、老朽化等の課題に対応していく中で、施設の内容や配置バランスがより適正なものとなるよう見直しを図っていくとともに、運営面の改善についても検討していきます。

(1) 低稼働・老朽化等の課題がある施設への対応 中期目標

施設の利用状況の面では、稼働率が相対的に低い施設について、当該施設の今後の需要見通し、周辺地域における類似施設の有無やその稼働状況、施設の部屋タイプや設備面での課題(市民ニーズとのギャップ)等を総合的に勘案しながら、今後の施設のあり方(現状維持/施設内容・立地の改善/他の目的への転用/廃止等)を検討していきます。

また、施設建物の状況の面では、現行耐震基準への適合が確認されていない施設(昭和56年以前に建設された施設)や、この基本計画の期末となる平成35年度までに耐用年数超過となる施設については、現在の稼働状況や今後の需要見通しを勘案した上で改修・建替え計画を策定することとし、現在地以外での建替え(移転)も含めて検討していきます。

さらに、周辺地域で他施設に余裕スペースが生じた場合や建替え計画が持ち上がった場合には、当該施設内への移転・集約を検討します。

なお、現在は施設借上げにより運営されている市民集会所については、引き続き借上げ施設のままで改修・更新等を行っていくことが妥当なのかといった点も含め、施設配置のあり方を検討します。

(2) 需要動向の把握と対応策の検討 **短期目標**

本年度実施する人口推計の結果を踏まえ、今後の需要増が見込まれる地域があった場合には、新たな市民交流施設の設置（現在は特定の目的で利用されている他の施設からの転用を含む）を検討します。

当面の対応としては、みどり児童センターを転用することでひばりが丘南西部における施設配置状況の改善を図ります。

また、施設内の部屋のタイプや付帯設備等について、利用者ニーズの把握に努めるとともに、維持管理上の手間やコストも勘案しながら、施設改修を実施する際などに改善を図っていくこととします。

(3) 施設名称と運営形態の整理・見直し **中期目標**

地域型交流施設（コミュニティセンターと運営協議会により運営されている地区会館）、一般型交流施設（市民集会所と上記以外の地区会館）の名称・運営方法の統一を進め、わかりやすい制度体系とすることを目指します。

また、受益者負担のあり方についても、他市の状況等を見ながら随時見直し検討を行うこととします。

【今後の取組スケジュール】

短 期（～H25）	中 期（～H30）	長 期（～H35）
低稼働・老朽化等の課題がある施設への対応策の検討・実施	低稼働・老朽化等の課題がある施設への対応策の実施	
利用者ニーズを踏まえた設備等の改善（適宜実施）	利用者ニーズを踏まえた設備等の改善（適宜実施）	利用者ニーズを踏まえた設備等の改善（適宜実施）
施設名称・運営形態等の見直し検討	施設名称・運営形態等の見直し	
受益者負担のあり方の見直し検討（随時）	受益者負担のあり方の見直し検討（随時）	受益者負担のあり方の見直し検討（随時）

6 小学校・中学校

【現状と課題】

(1) 既存施設の配置状況と課題

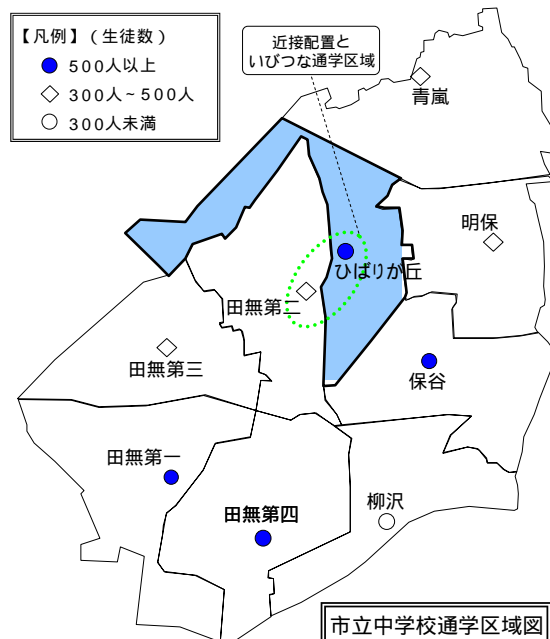
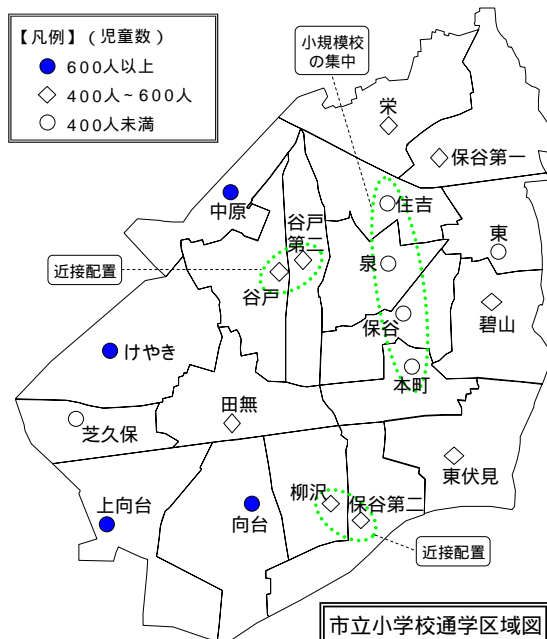
本市には現在、小学校が19校、中学校が9校あり、近隣市や都内の同規模類似団体の平均的な水準と比較して見ると、密な配置となっています。

		市立小学校				市立中学校			
		校数	面積 1km ² あたり	児童数		校数	面積 1km ² あたり	生徒数	
				市立小 1校 あたり				市立中 1校 あたり	
西東京市	H23	19	1.20	9,382	494	9	0.57	4,039	449
	H22	19	1.20	9,391	494	9	0.57	3,975	442
近隣市の平均	H22	13.43	0.95	6,472	483	6.57	0.47	2,826	424
都内同規模 類似団体の平均	H22	18.83	0.83	9,806	520	8.50	0.37	4,024	473

児童・生徒数は各年度5月1日現在

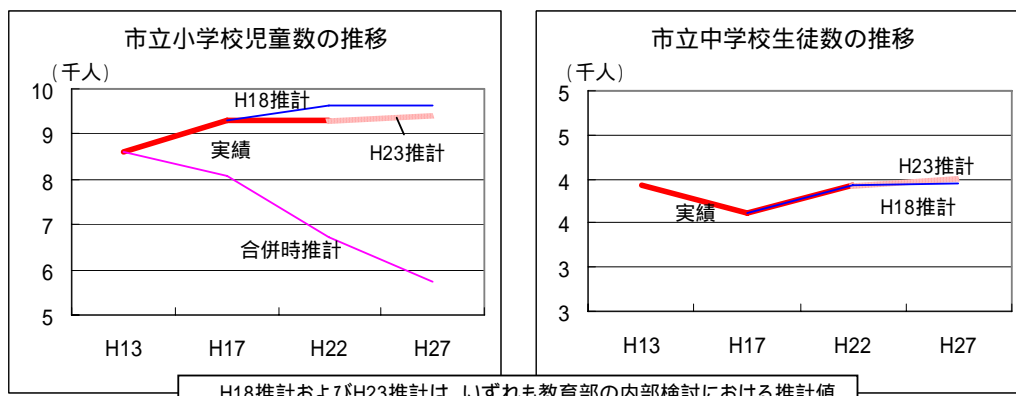
小学校の配置状況を見ると、谷戸小と谷戸第二小、柳沢小と保谷第二小が、それぞれかなり近接しているほか、市中央部東側では住吉小・泉小・保谷小・本町小の配置が密になっています。また、中学校では、ひばりが丘中と田無第二中が近接しており、さらに、ひばりが丘中については、通学区域が客観的に見て極めていびつな形状となっています。

施設建物の面では、建替えに向けた検討を既に進めている中原小(1959年築)・ひばりが丘中(1960年築)のほかにも、1960年代に建設されたものが4校あるほか、1970年代に建設されたものに至っては16校にのぼり、計画的な建替え・改修等の対応が必要です。



(2) 児童・生徒数の現状と今後の展望

本市の児童・生徒数は、合併前の推計では大きく減少していく見込みとなっていました。合併後、工場跡地等における大規模集合住宅等の開発の影響もあり、当該推計を上回る水準で推移しています。



個別の学校を見ると、中原小や上向台小では大幅に児童数が増えてきた反面、住吉小・泉小・東小の3校では児童数の減少が進み、単学級学年が出現するに至っており、地域的に見て大きなバラつきがあります。

今後の見通しとしては、平成22年度に入居開始となった向台地区の大規模マンションの影響により、向台小の児童数が大幅増になると見込まれるほか、碧山小・芝久保小・田無小でも相当の増加が想定される一方、上向台小・谷戸小・保谷第二小・けやき小では一定の減少が見込まれます。

なお、児童・生徒数の今後の推移については、本年度中に新たな推計を行って今後の適正規模・適正配置の検討に活用することとしています。

(3) 特別支援学級の状況

知的障害や情緒障害などにより特別支援学級(固定級)に通う児童・生徒数は継続的に増加傾向にあり、この10年間で約2.7倍になっています。

特別支援学級(固定級)は児童・生徒8名で1クラスの編成となることから、その児童・生徒数の変動は必要教室数に大きな影響を及ぼします。そのため、その推移を注視するとともに、通級学級も含め、特別支援学級の配置のあり方を検討していく必要があります。

(4) 少人数学級化の動向

平成23年4月の法改正により、公立学校の学級編成における児童数に係る国の標準が変更され、従来は1学級40人とされていたものが、小学校1年生については1学級35人となりました。また、来年度以降、より上級の学年も順次1学級35人とされていく可能性があります。

1学級あたりの児童数により必要な教室数に違いが出てくることから、適正規模・適正配置を検討する上で留意する必要があります。

【見直しの方向性】

児童・生徒数の推移や小学校35人学級化の動向等を踏まえながら、統廃合や通学区域の見直しにより適正規模・適正配置を実践するとともに、老朽化の進む校舎等施設の計画的な建替え・改修を進めます。

(1) 中原小・ひばりが丘中の建替え 長期目標

老朽化する学校施設への対応の面で最も課題が顕在化しているのは、中原小・ひばりが丘中で、両校とも建築から既に50年経過し、早期に建替事業を推進していく必要があります。そこで、市では本年4月に「学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会」を設置し、検討を進めています。

建替事業の検討に当たっては、事業実施コスト（仮設校舎を必要とする場合は、その設置・解体等に要する費用を含む。）事業実施中に児童・生徒にかかる負担の度合い、事業実施により配置バランスや通学区域の設定を改善できるか否か等を総合的に勘案していく必要があります。

特に、両校の通学区域内には「URひばりが丘団地」があり、現在同団地で進められている建替事業に伴う集約化により創出される用地の一部が今後売却される見通しであることから、当該用地を取得・活用して配置バランスの改善を図ることも選択肢に含めて検討することとします。

取組のスケジュールとしては、平成23年度中には市としての方向性を決定した上で、学校保護者をはじめとする地域住民や関係各方面との調整を早期に開始し、両校の現校舎の建築年から60年となる平成31～32年頃を目途に事業完了を目指していくこととします。

(2) 小規模小学校の集中地域における学校統廃合 中期目標

学校施設の適正規模の維持、学校間アンバランスの抑制といった観点から、小規模校が集中している市中央部東側地域において、単学級化が生じている学校を中心に統廃合に向けた検討を行う必要があります。

そこで、本年度中に実施する児童推計の結果も踏まえながら、平成23年度中には庁内で課題を整理し、平成24年度に具体的な方向性をまとめます。

なお、統廃合した場合に創出される用地の取扱い（活用または処分）についても、これと合わせて検討していきます。

(3) 少人数学級化等への対応 短期目標

今後必要となる教室数の検討に当たっては、本年度中に実施する児童推計の結果に加えて、小学校の35人学級化の動向や、特別支援学級に通う児童数の動向等も注視しながら、計画的に対応していく必要があります。

必要教室数の増が見込まれる学校があった場合は、安易に教室を増築するのではなく、通学区域の変更により対応することも選択肢に含めて検討することとし、重点取組期間中に基本的な対応策をまとめていきます。

(4) 中長期的な建替え・大規模改修等計画の策定 **短期目標**

老朽化する校舎等建物の建替え・改修については、上記(1)で示した課題を最優先として他の学校についても順次計画的に対応していく必要があります。

そのため、各施設建物の耐用年数到達年度からその10年後までの間に対応することを基本として、重点取組期間中に具体的な中長期計画を策定します。

校舎建築年から見て次期総合計画期間における検討対象となる学校一覧

	学校名	建築年	H20 2008	H25 2013	H30 2018	H35 2023	H40 2028	H45 2033
小学校	中原	1959(S34)						
	保谷第一	1967(S42)						
	芝久保	1969(S44)						
	谷戸	1970(S45)						
	栄	1970(S45)						
	泉	1971(S46)						
	谷戸第二	1972(S47)						
中学校	ひばりが丘	1960(S35)						
	田無第三	1961(S36)						
	保谷	1968(S43)						
	柳沢	1972(S47)						
	田無第一	1973(S48)						

このほかに体育館が検討対象となる学校もある。

(5) 近接校の解消に向けた統廃合の検討 **長期目標**

谷戸小・谷戸第二小および柳沢小・保谷第二小については、地理的に近接しているものの、児童数の現状を見ると、既存校舎施設で統廃合を実施できる状況にはありません。今後の児童数の推移を踏まえ、適宜検討することとします。

【今後の取組スケジュール】

短期 (~H25)	中期 (~H30)	長期 (~H35)
児童・生徒数の将来推計の実施		
中原小・ひばりが丘中の建替え計画の決定 地域協議会の開催等	中原小・ひばりが丘中の建替事業の推進	中原小・ひばりが丘中の建替事業の完了
小規模小学校の集中地域における再編の検討 地域協議会の開催等	小規模小学校の集中地域における再編の実施	近接校の解消に向けた統廃合の検討(適宜)
35人学級化等への具体的な対応策の検討・実施	35人学級化等への具体的な対応策の実施	
中長期的な大規模改修等計画の策定	計画に基づく大規模改修等の実施	計画に基づく大規模改修等の実施

(印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

7 児童館

【現状と課題】

(1) 既存施設の配置状況と課題

本市の児童館は現在13施設あり、多摩地区内での比較で見ると、施設数は最多、配置密度も最大、対象年齢人口（18歳未満）あたりの面積も最高水準となっています。公共施設適正配置計画（平成16年3月策定）では「将来的には、概ね中学校区に1箇所程度の配置とする」としていましたが、その目標とは乖離した現状があります。

		施設数			施設総面積 (㎡)		年間利用者数(人)
		面積 1km ² あたり	市立中 1校 あたり	18歳未満 1,000人 あたり	18歳未満 1,000人 あたり		
西東京市	H23	13	0.82	1.44	0.43	9,061	300
	H21	13	0.82	1.44	0.44	7,020	237
近隣市の平均	H21	3.1	0.23	0.49	0.17	1,848	109
都内同規模 類似団体の平均	H21	7.5	0.31	0.86	0.24	3,583	119

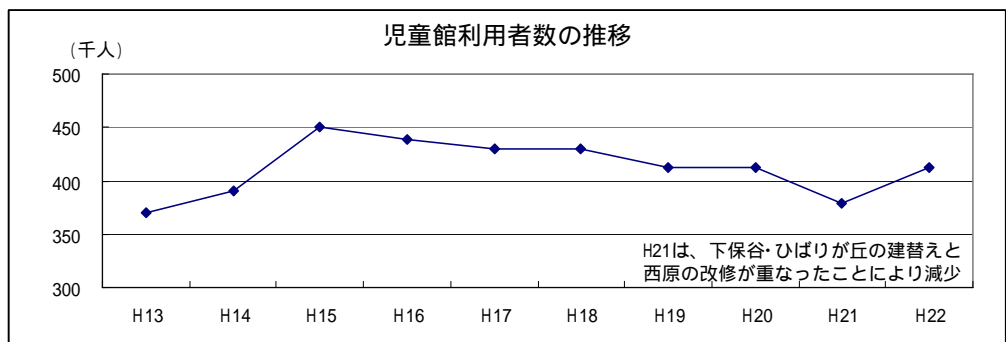
本市の平成23年度当初の状況、ならびに本市および他市における平成21年度末の状況および同年度実績を示したものです。
(ただし、18歳未満人口の数値については、「H21」ではH22.1.1基準、「H23」ではH23.8.1基準としている。)

内容面では、合併特例債を活用した施設整備により、中学生・高校生年代の居場所機能を付加した特化型児童館として、下保谷児童センター・ひばりが丘児童センターの機能強化を図ってきました。

配置バランスの面では、ひばりが丘児童センターとみどり児童センター、西原児童館と西原北児童館が、それぞれ近接しています（次頁のマップを参照）。

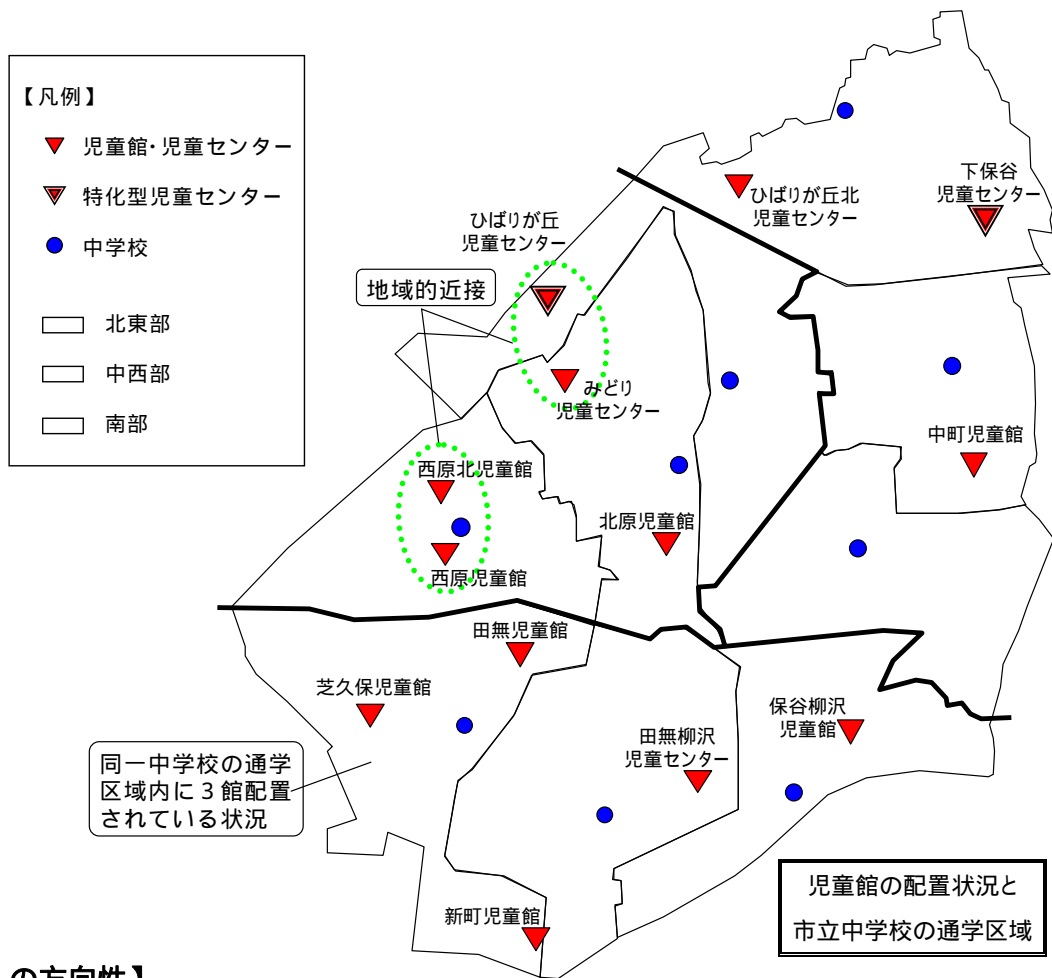
(2) 最近の利用状況の推移と特徴

この10年間における利用者数の推移を見ると、平成15年度まで増加したあと減少に転じ、ここ数年はほぼ横ばいとなっています。



(3) 運営の委託化の取組

施設運営の面では、新たに整備した下保谷児童センター・ひばりが丘児童センターの2館において、平成23年度から運営業務（併設の学童クラブの運営も含む）に民間委託を導入しました。この委託化により年間約3千万円の財政効果（併設学童クラブ分を含む）が見込まれています（平成23年度予算ベース）。



【見直しの方向性】

概ね中学校区に1館の配置となるよう、近接配置の解消を中心に見直しを進め、他の施設目的への転用等を検討するほか、サービスの拡充も図りながら運営コストの抑制に努めていきます。

(1) 施設配置数の適正化 中期目標

現在の施設配置数が他市の平均的な水準より突出して多いこと、近接配置があること、利用者数も近年大きな伸びは見られず、また、今後も見込まれないこと等を踏まえ、総量の抑制を図ります。

従来から「概ね中学校区に1箇所程度」を基本的な考え方としていたことを踏まえ、当面はその水準を目安として見直しを進めることとし、中学校を3校ずつ3グループに分け、下表に示す取組により各エリアの児童館を3～4館に整理していきます。

エリア		施設数	施設の見直し
北東部	青嵐中、明保中、保谷中	3	(現状維持)
中西部	ひばりが丘中、田無第二中、田無第三中	5	みどり児童センターの転用 西原児童館・西原北児童館の統廃合
南部	田無第一中、田無第四中、柳沢中	5	田無児童館・田無柳沢児童センター・新町児童館を1～2館に再編整理

(2) 運営の効率化とサービスの拡充に向けた検討 短期目標

平成23年度から導入した運営業務の民間委託について、利用者アンケート等を通じて評価・検証を行い、委託導入の効果と課題等を整理した上で、適切な委託化を推進し、運営の効率化を図ります。

【今後の取組スケジュール】

短期 (~H25)	中期 (~H30)	長期 (~H35)
みどり児童センターの市民交流施設への転用	西原児童館と西原北児童館の統廃合	
南部地域における施設の再編整理の検討	南部地域における施設の再編整理	
委託運営館における運営状況等の評価・検証	委託化の順次拡大	委託化の順次拡大
サービスの拡充に向けた検討		

(のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

8 学童クラブ

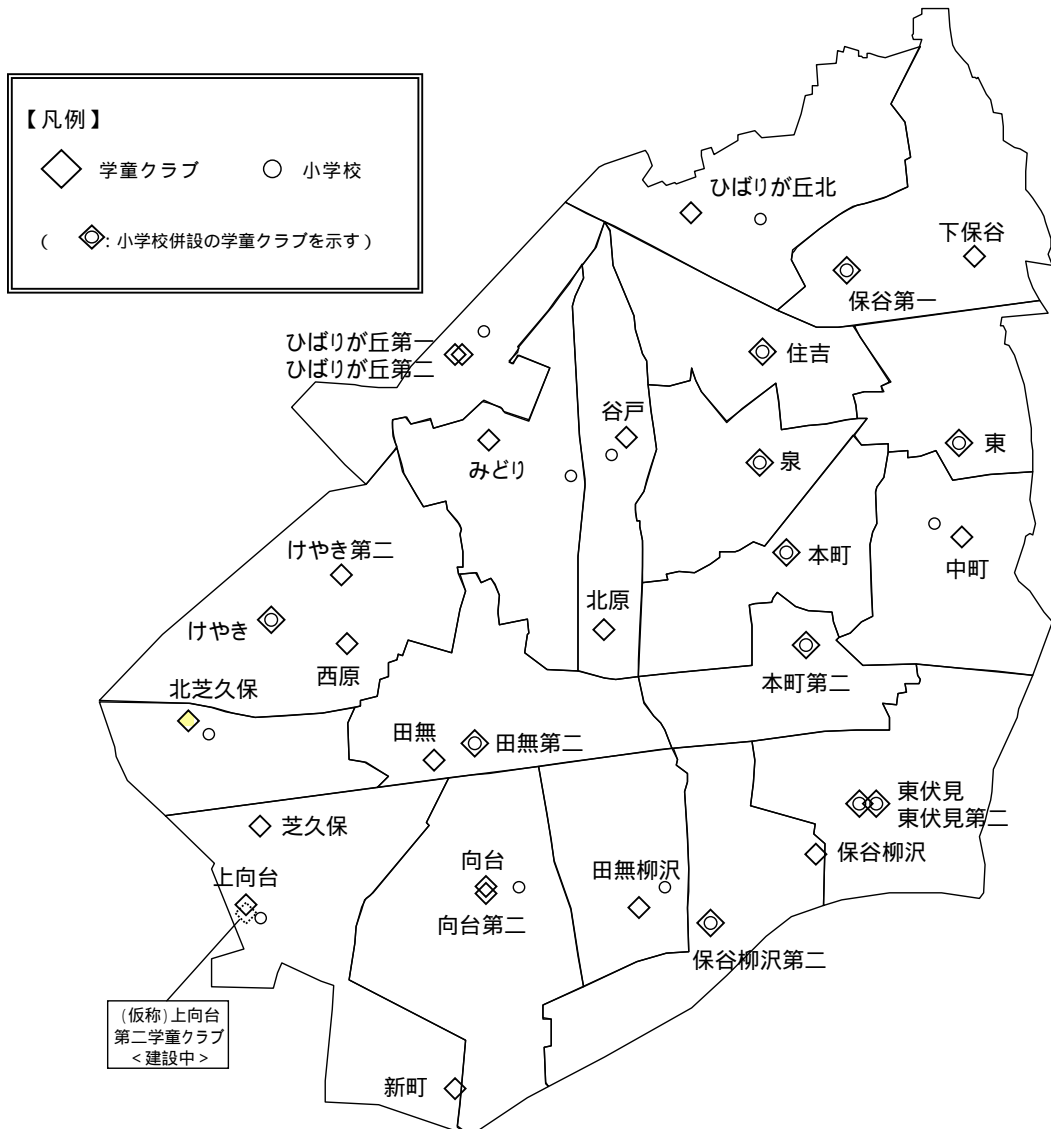
【現状と課題】

(1) 既存の施設配置状況と課題

本市の学童クラブは現在30施設あり、他市の平均的な水準と比較して密な配置となっています。児童数に対する整備率（小学校全学年の児童数に対する学童クラブ定員の割合）や、児童1人あたり面積といった面からも、平均的な水準を上回っています。

		施設数			定員		定員1人あたり面積(m ²)	登録児童数の定員超過率	実質1人あたり面積(m ²)
			面積1km ² あたり	市立小1校あたり		児童数に対する整備率			
西東京市	H23	30	1.89	1.58	1,495	0.16	2.24	1.14	1.96
	H21	29	1.83	1.53	1,400	0.15	2.36	1.04	2.27
近隣市の平均	H21	16.14	1.12	1.17	843	0.13	1.96	1.07	1.83
都内同規模類似団体の平均	H21	28.33	1.23	1.51	1,458	0.15	1.82	0.97	1.88

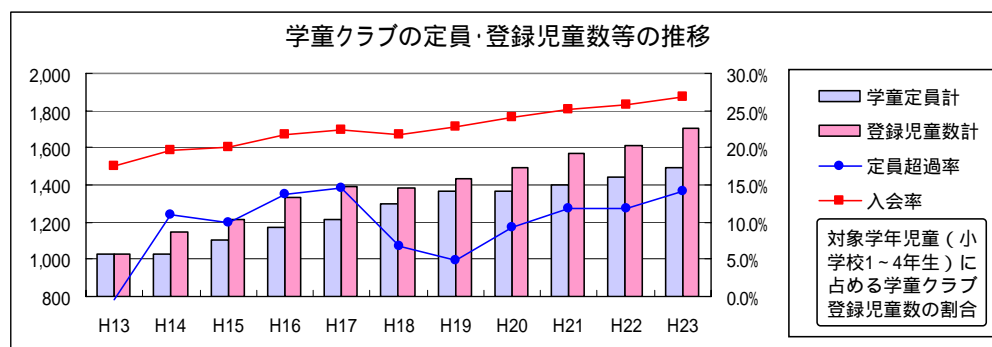
本市の平成23年度当初の状況、ならびに本市および他市における平成21年度末の状況を示したものを。



(2) 最近の利用状況の推移と今後の見通し

本市では小学校4年生までを学童保育の対象としていますが、この対象学年児童数に対し、学童クラブ登録児童数が占める割合が年々上昇してきており、継続的な需要増の傾向にあります。

市としても、この10年間で6クラブ増設し、465人分の定員拡大を図ってきましたが、登録児童数はこれを上回り600人以上の伸びとなっています。



ただし、この傾向は市内全域で生じているのではなく、大規模宅地開発等の影響を受けて、特定の地域で大きな伸びが見られることに注意が必要です。

(3) 運営の委託化の取組

施設運営の面では、平成19年度から北原学童クラブで、平成20年度から向台・向台第二・谷戸の3つの学童クラブで、運営委託を行ってきました。

また、平成23年度からは、ひばりが丘・ひばりが丘第二学童クラブと下保谷学童クラブにおいて、児童センターと一体的に運営委託を導入し、サービスの向上と運営コストの抑制に努めています。

【見直しの方向性】

学童保育対象年齢児童数の推移、小学校の統廃合や通学区域の見直し等に柔軟に対応するとともに、サービスの拡充も図りながら運営コストの抑制に努めます。

(1) 需要増への対応 随時実施

学童クラブについては、継続的な需要増があることを踏まえ、現有施設では対応が難しいと想定される地域において対策を講じていく必要があります。

需要増が見込まれる地域では、増大したニーズがどのくらいの期間にわたり継続する可能性があるのを見極めた上で、対応策のあり方（施設を新設する場合には、その施設のあり方）を判断する必要があることから、他施設の転用（一部転用・一時転用）も含めて検討することとします。また、学校施設に余裕がある場合には、まず学校内への設置の可否を検討することとします。

当面の課題としては、既に進行中の上向台小の通学区域における増設対応に加え、向台小において想定されている児童数の急伸の影響を推定し、具体的な対応策を早急にまとめていく必要があります。

(2) 小学校の統廃合や通学区域の見直しへの対応 随時実施

学童クラブの配置を考える際、小学校の通学区域に変更があれば、ニーズの所在も変化することが想定されます。

そのため、小学校の統廃合や通学区域の見直しが検討される場合には、それにより対象地域の学童クラブの登録児童数がどのように変動するかを予測した上で、柔軟に対応していきます。

(3) 運営の効率化とサービスの拡充に向けた検討 短期目標

施設運営における委託導入は、運営コストの抑制に寄与してきていますが、サービス水準の維持・向上の面で評価・検証が必要です。

そこで、平成23年度には、平成20年度までに委託を導入した4つの学童クラブの運営状況について、外部(第三者)的な視点も採り入れながら評価・検証することとしています。また、平成23年度から新たに委託を導入した3つの学童クラブについても、利用者懇談会等を通じて評価・検証を行います。

さらに、夜間における時間延長、学校休業日における開所時間の前倒し等の要望について、ニーズの動向や国・都による補助制度の状況等を踏まえながら、適切なあり方を検討していきます。

【今後の取組スケジュール】

短期 (~H25)	中期 (~H30)	長期 (~H35)
各地域の需要動向や小学校の統廃合、通学区域の変更等を踏まえた配置計画の検討 向台小の通学区域における施設新設の検討・実施 委託運営館における運営状況等の評価・検証 サービスの拡充に向けた検討	配置計画と実際の需要の動向を踏まえた対応策の実施 委託化の順次拡大	 委託化の順次拡大

(印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

9 保育園

【現状と課題】

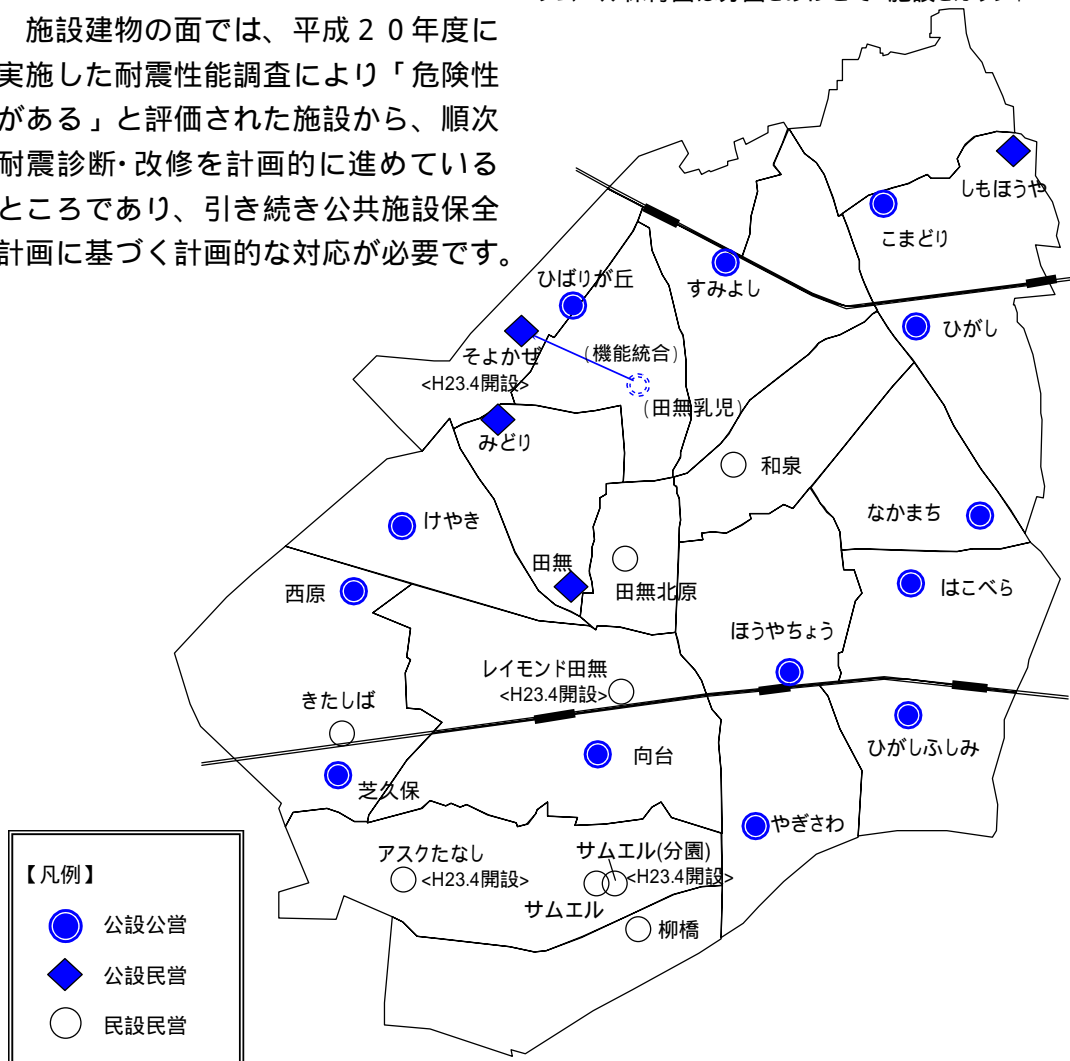
(1) 既存の施設配置状況と課題

本市の認可保育園は現在24施設あり、うち17施設が市立保育園となっています。整備率（就学前児童数に対する定員の割合）で見ると、近隣市や都内同規模類似団体の平均的な水準を下回っていますが、公立保育園の設置数では多摩地区で2位、保育園全体に占める公立保育園の割合では多摩地区で1位となっています。

		施設数				整備率		
		公立	私立	公立の割合	面積1km ² あたり	総定員		
西東京市	H23	24	7	70.8%	1.51	24.0%	2,392	
	H22	22	5	77.3%	1.39	22.3%	2,124	
近隣市の平均	H22	16.7	6.9	57.3%	1.21	25.0%	1,555	
都内同規模類似団体の平均	H22	28.3	15.0	48.1%	1.08	26.8%	2,733	

サムエル保育園は分園とあわせて1施設とカウント

施設建物の面では、平成20年度に実施した耐震性能調査により「危険性がある」と評価された施設から、順次耐震診断・改修を計画的に進めているところであり、引き続き公共施設保全計画に基づく計画的な対応が必要です。



(2) ニーズの動向と定員枠拡大に向けた取組

保育ニーズについては、大規模集合住宅等の開発に伴う子育て世代の流入や、市民のライフスタイルの変化等により、年々増加する傾向にあります。

市としては、平成18年度以降、改修により定員拡大が可能な公立保育園について、順次対応を図ってきたほか、平成23年度には「そよかぜ保育園」の新設により大幅な定員増を実現しました。また、平成23年度には私立の認可保育園も2園開所し、約170名分の定員増が図られました。

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
総定員数	2,064	2,084	2,104	2,104	2,124	2,124	2,392
公立	1,573	1,593	1,613	1,613	1,633	1,633	1,732
私立	491	491	491	491	491	491	660

これらにより、この6年間で市内認可保育園の定員は約330名(16%)増となりましたが、それでも平成23年4月1日現在、194名の待機児童がいるという現状です。

(3) 国における幼保一体化の動向

今後の保育ニーズへの対応を検討する際に考慮すべき要素として、国の施策としての幼保一体化が挙げられます。

現在、国の「子ども・子育て新システム検討会議」において、総合施設(仮称)創設により保育の量的拡大を図ることが検討されており、具体策の主なものとして、幼稚園から総合施設(仮称)への移行が挙げられていることから、今後、何らかの促進策が打ち出されてくることを見込まれます。

こうした動きが現実化した場合には、幼稚園による保育の拡大が期待されるため、今後の保育ニーズへの対応を考える際には、その動向を十分に注視していく必要があります。

【見直しの方向性】

保育ニーズの動向や幼保一体化の影響等を把握・勘案しながら、様々な民間活力の活用を図ることを基本とし、適時適切な対応に努めていきます。

(1) 計画的な耐震改修の実施 中期目標

施設の耐震化については、公共施設保全計画に基づき、危険性の比較的高いものから順次取り組んできています。

従前の計画どおり、本計画の重点取組期間中には、なかまち・しもほうや・ひがし・やぎさわの各保育園の耐震改修を着実に進めるとともに、はこべら・けやきの両園についても耐震診断を実施し、平成27年度までに必要な対応を完了することを基本としつつ、国や都からの補助制度の動向等の状況を踏まえながら、可能であれば計画の前倒しについても検討します。

(2) 民間活力の活用による待機児童の解消 随時実施

平成22年度に実施した市民意識調査において、子育て支援の分野は市民の重要度認識が高いという結果になっており、引き続き待機児童の解消に向け、保育ニーズに対応していく必要があります。

一方で、公立保育園に限って見れば、本市の施設数は既に高水準であることから、今後は、様々な民間活力（民設民営保育園/幼稚園/保育ママ等）による対応を基本としながら、市としては、他の公共施設の統廃合等により創出した余剰地への施設誘致等を検討していくこととします。

また、これまで計画的に進めてきた公立保育園の民間委託については、実施状況の評価・検証を行いながら、今後とも適切に対応していきます。

【今後の取組スケジュール】

短 期 (～H25)	中 期 (～H30)	長 期 (～H35)
耐震改修の実施 (性能ランクBの施設) 耐震診断の実施 (性能ランクAの施設)	耐震改修の実施 (性能ランクAの施設)	
ニーズ動向や社会状況の変化等の把握(随時)	ニーズ動向や社会状況の変化等の把握(随時)	ニーズ動向や社会状況の変化等の把握(随時)
待機児解消に向けた民間活力の活用(随時)	待機児解消に向けた民間活力の活用(随時)	待機児解消に向けた民間活力の活用(随時)
公立保育園の計画的な民間委託化の推進	公立保育園の計画的な民間委託化の推進	
余剰用地への民間施設の誘致の検討(適宜)	余剰用地への民間施設の誘致の検討(適宜)	余剰用地への民間施設の誘致の検討

10 老人福祉施設 (老人福祉センター/福祉会館/老人憩いの家)

【現状と課題】

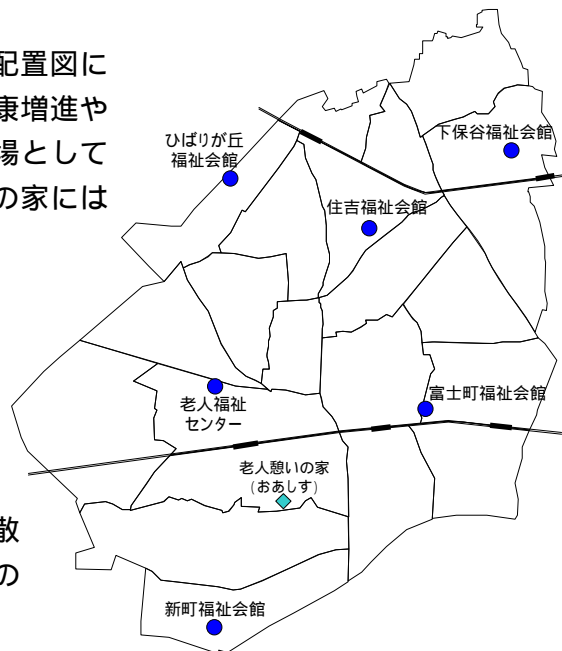
(1) 施設の配置状況と課題

本市の老人福祉施設は現在、右の配置図に示すとおり7施設あり、高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーション等の場として活用しています(ただし、老人憩いの家には健康増進の機能はありません。)

この10年間では、合併特例債を活用して住吉福祉会館および下保谷福祉会館の建替えを行う中で、運動器具の設置など、施設内容の充実を図ってきました。

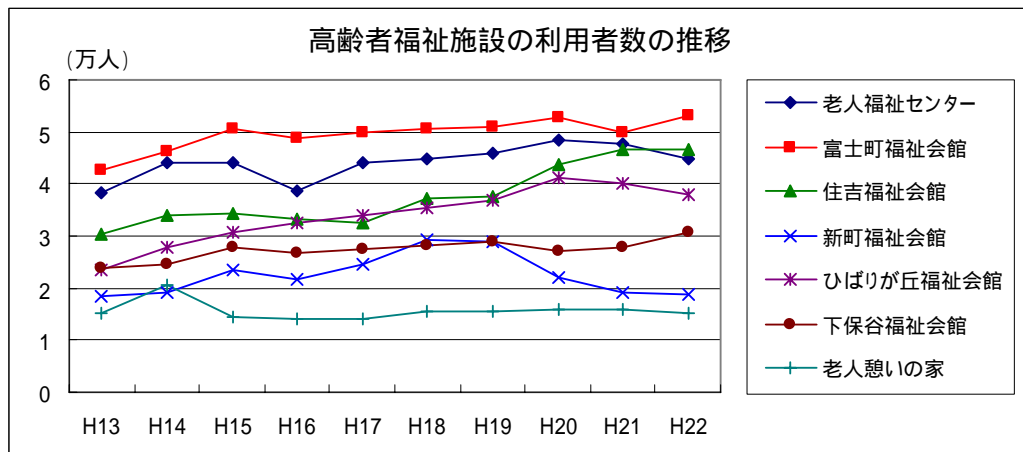
配置バランスを見ると、適度に分散してはいますが、ひばりが丘・新町の2会館は市境至近に立地しています。

施設建物の面では、新町福祉会館(1977年築)・富士町福祉会館(1981年築)・ひばりが丘福祉会館(1981年築)の3施設が公共施設保全計画における耐震化対象施設となっています。



(2) 最近の利用状況の推移と今後の見通し

施設利用者数を見ると、合併直後の平成13年度には全施設の年間のべ利用者数が合計20万人に満たない状況でしたが、その後徐々に増加し、最近では25万人前後で推移しています。



高齢者人口は引き続き増加していく見通しであり、平成23年度に実施する人口推計を踏まえて各地域別の動向を予測し、必要に応じ施設の配置や利用のあり方等に反映させていくことが求められます。

【見直しの方向性】

現在の施設配置数を維持しつつ、ニーズに即した機能の拡充に努めるとともに、耐震対応の取組を計画的に進める中で、周辺施設との集約や配置バランスの改善を検討していきます。

(1) 将来的な老人福祉施設のあり方や機能についての検討 短期目標

いわゆる「元気高齢者」の増加等に貢献するために相応しい施設のあり方や具備すべき機能等について、平成23年度における次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（計画期間：平成24年度～平成26年度）の策定に向けた検討を進める中で議論していきます。

現在は住吉・下保谷両福社会館のみにある運動器具について、田無総合福祉センターや他の福社会館への設置に向けて検討するなど、必要な機能の拡充を図っていきます。

(2) 富士町福社会館の移転（保谷障害者福祉センターとの合築） 中期目標

富士町福社会館は、耐震改修または建替えが必要な建物であり、また、周辺には、用地の有効活用の面で課題を抱える保谷障害者福祉センターが立地しています。両施設の機能を考えると、リハビリテーションや機能訓練、軽運動等を行う器具等の充実が望まれるといった共通点があり、これらを共用設備として整備すれば、効果的・効率的な機能拡充を図ることができることから、今後、両施設を合築して再整備する方向で検討することとします。

施設の配置については、当該地域に都市計画道路 西東京3・2・6号線が開通することも踏まえながら適地を検討し、用地の確保に向けた調整を進めます。

なお、新たな用地を確保する場合は、現在の用地の売却収入を財源に充てることを基本とします。

(3) 新町福社会館の耐震対応等の検討 短期目標

新町福社会館は、耐震改修または建替えが必要な建物であり、現在は同一の建物内に併設している施設（児童館・学童クラブ・図書館分室）や、周辺に立地している新町市民集会所の取扱いも含めて、今後の施設のあり方を早期に決定する必要があり、この機に配置バランスの改善（市の中心部方向への移転）を図ることも選択肢の一つとして検討していきます。

(4) ひばりが丘福社会館の耐震対応等の検討 短期目標

ひばりが丘福社会館は、耐震改修または建替えが必要な建物であることから耐震診断・耐震設計を進めてきましたが、これを機に配置バランスの改善（市の中心部方向への移転）を図ることも選択肢に含めて、改めて対応策を検討することとします。

【今後の取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
<p>将来的な老人福祉施設のあり方や機能についての検討・各施設の機能拡充</p> <p>富士町福祉会館の移転・保谷障害者福祉センターとの合築の検討</p> <p>新町福祉会館・ひばりが丘福祉会館の耐震対応等の検討</p>	<p>各施設の機能拡充(適宜)</p> <p>富士町福祉会館の移転・保谷障害者福祉センターとの合築</p> <p>左記検討結果に基づいた具体的な対応</p>	<p>各施設の機能拡充(適宜)</p>

（ 印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断 ）

11 障害者福祉施設（障害福祉センター/障害者総合支援センター）

【現状と課題】

（１）施設の配置状況と課題

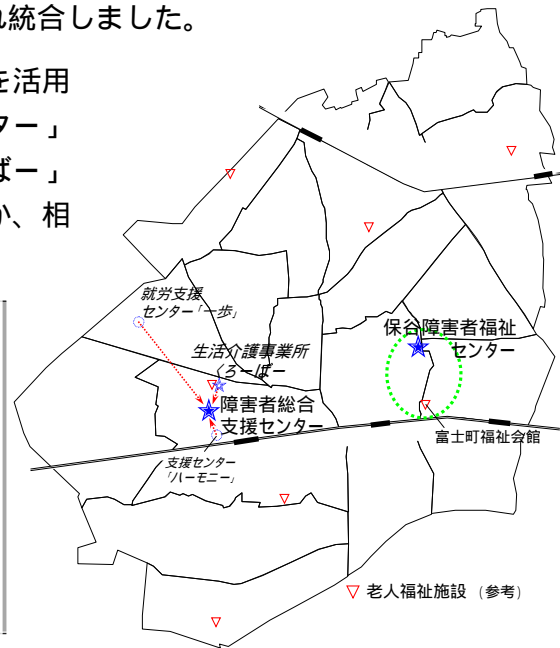
本市では、合併時から平成18年度までの間は、身体障害と知的障害のサービス機能とをそれぞれ旧市域に保有していましたが、平成19年度に施設の再編・整理を行い、身体障害への対応は「保谷障害者福祉センター」に、知的障害への対応は「田無障害者福祉センター」（田無総合福祉センター内の「生活介護事業所 くるーぱー」）にそれぞれ統合しました。

平成23年5月には、合併特例債を活用して建設した「障害者総合支援センター」が開所し、「生活介護事業所 くるーぱー」が移転（併せて定員を拡大）したほか、相談支援機能等の充実を図りました。

【障害者総合支援センター】

市内に居住する障害者に対し、障害の種別にかかわらず、自立と社会参加を促進するための地域生活支援の拠点

生活介護・地域活動支援・就労支援の各事業拠点を移転、相談支援機能を設置したほか、地域・障害者交流の機能も付加した「総合施設」として整備



一方で、保谷障害者福祉センターでは、リハビリテーションに対するニーズが高まる中、既存施設の拡充は近隣との関係上難しく、利用者ニーズに応えることができずにいます。こうした状況は、用地の有効活用の観点からも課題と言わざるを得ません。

（２）施設利用の動向と今後の見通し

市の障害者福祉施設は、あらかじめ定員を設けた上で登録者の利用に供しているものであるため、各年度の利用には大きな違いはありません。

市の施設以外での動向としては、知的障害者の福祉作業所等の定員が一杯になり、新規での受け入れが難しくなりつつある現状がある一方、生活介護事業への民間事業者の参入等、受け入れ側の事業主体に広がりが出てきています。

障害者手帳の保有者数について見ると、直近2年間で身体障害は2.2%増、知的障害9.1%増、精神障害32.0%増となっており、今後も、当面ほぼ確実に増加傾向で推移するものと想定されます。

【見直しの方向性】

今後の障害者福祉関連の施設のあり方について、市と民間との役割分担も含めて検討するとともに、課題が顕在化している保谷障害者福祉センターについて、抜本的な課題解決を図るとともに、機能拡充に向けた検討も行います。

(1) 障害者数の増加に対する対応策の検討 短期目標

障害者数が増加傾向にあることに対し、施設面でも何らかの対応策が必要と考えられますが、施設の設置に当たっては、どのような種類の施設がどの程度必要となるのか、公設公営/公設民営/民設民営のいずれにより対応することが適当なのか等について、慎重に議論し判断していく必要があります。

そのため、平成23年度に策定する次期障害福祉計画（計画期間：平成24年度～平成26年度）および平成25年度までに策定する次期障害者基本計画（計画期間：平成26年度～平成35年度）の策定に向けた検討を進める中で具体的な取組の方向性を定めていきます。

(2) 保谷障害者福祉センターの移転（富士町福祉会館との合築） 中期目標

保谷障害者福祉センターは、用地は有効活用の観点から課題があり、必要な機能拡充を図る余地もないことから、移転を検討すべき施設です。また、周辺には、耐震改修または建替えが必要となっている富士町福祉会館が立地しており、両施設の機能を考えると、リハビリテーションや機能訓練、軽運動等を行う器具等の充実が望まれるといった共通点があり、これらを共用設備として整備すれば効果的・効率的な機能拡充を図ることができると考えられることから、今後、両施設を合築して再整備する方向で検討することとします。

施設の配置については、当該地域に都市計画道路 西東京3・2・6号線が開通することも踏まえながら適地を検討し、用地の確保に向けた調整を進めます。

なお、新たな用地を確保する場合は、現在の用地の売却収入を財源に充てることを基本とします。

【今後の取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
障害者数の増加に対する対応策の検討		
保谷障害者福祉センターの移転・富士町福祉会館との合築の検討	保谷障害者福祉センターの移転・富士町福祉会館との合築	

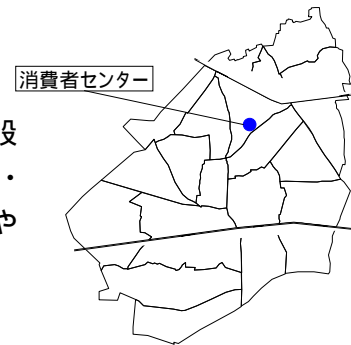
（ 印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断）

12 消費者センター

【現状と課題】

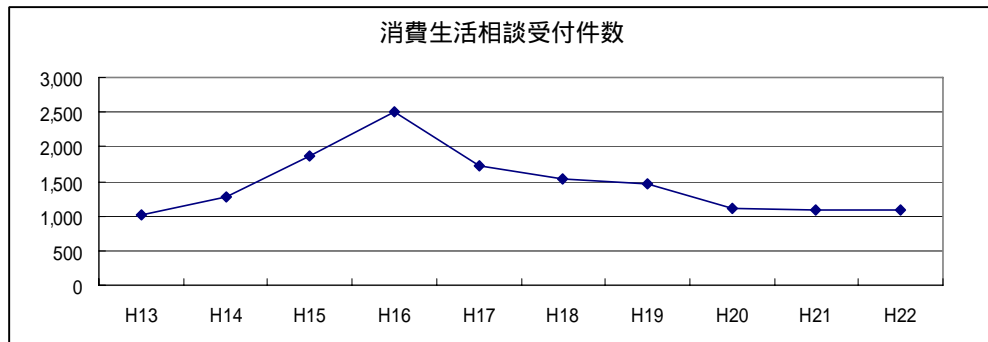
(1) 施設の内容

消費者センターは、平成5年度に建設された施設であり、消費生活相談窓口のほか、グループ活動室・調理室・テスト室等を有し、消費生活講座の実施や消費者団体への貸出しを行っています。



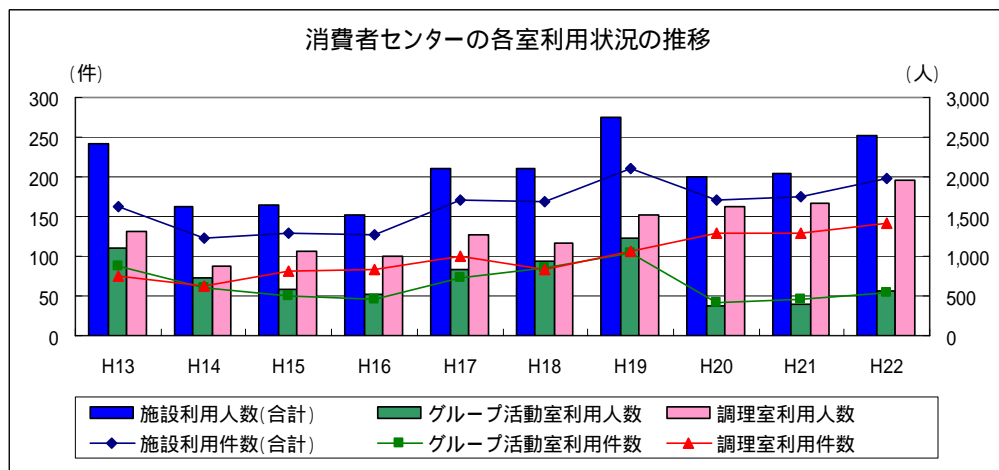
(2) 利用者数の推移と特徴

消費者センターにおける相談受付件数は、平成16年度ピークに減少傾向となり、平成20年度以降は概ね横ばいとなっています。また、直近3か年度の受付状況を見ると、毎年度8割以上が電話での受付となっています。



平成16年度までは、田無庁舎における受付件数を含む。
(平成16年10月以降は受付窓口を消費者センターに一本化)

貸出施設の利用状況では、調理室の利用件数・利用人数が増加傾向にあるのが特徴といえます。



【見直しの方向性】

単独施設として窓口機能を設置しておくことの利点と課題を精査した上で、他の相談窓口との連携等も考慮しながら、施設の機能や運用等の見直しを検討します。

(1) 消費生活相談窓口のあり方の見直し検討 短期目標

最近の消費生活相談の受付状況を見ると、他の相談窓口との連携や業務の効率性を踏まえながら、今後の窓口のあり方を検討すべきと考えられます。

現在の施設建設時の起債の関係上、平成25年度末までは施設の利用目的に一定の制限がかかることを踏まえ、平成26年度以降の見直しに向けて検討を進めていくこととします。

(2) 施設の機能や運用等の見直し 短期目標

消費生活相談窓口が移転することとなった場合には、現在の施設の機能や運用等についても見直しが必要となるため、上記(1)にあわせて検討します。

【今後の取組スケジュール】

短期 (~H25)	中期 (~H30)	長期 (~H35)
消費生活相談窓口のあり方の見直し検討	消費生活相談窓口のあり方の見直し	
施設の機能や運用等の見直し検討	施設の機能や運用等の見直し	

(印のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

13 市営住宅等 (東伏見住宅/泉町住宅/オーシャン・ハウス/高齢者アパート)

【現状と課題】

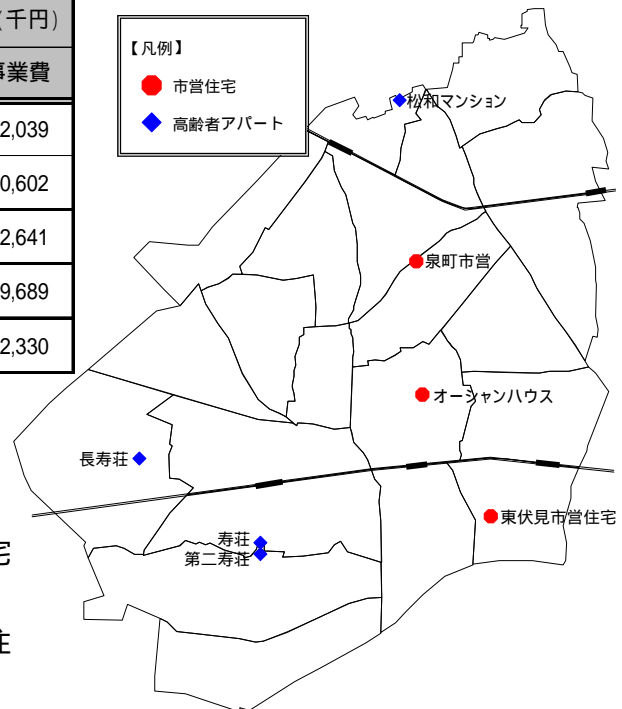
(1) 現在の施設配置状況と公営住宅事業の経営

本市には現在、3か所の市営住宅(52戸)と4か所の高齢者アパート(38戸)があり、その概要は下表のとおりとなっています。

市営住宅のうちオーシャン・ハウスは、シルバーピア^{*}として運用しており、入居者資格を満65歳以上の高齢者のみ世帯に限定しています。

	建築年	構造	戸数	H23.4.1	用地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	間取り	所有形態	
				空室数					
市営住宅	東伏見住宅	S30	木造	11	0	3,642	381	3DK	市有
	泉町住宅	S31	木造	16	0	2,407	554	3DK	市有
	オーシャン・ハウス	H5	鉄骨造	25	4	1,776	1,177	1DK	借上
高齢者アパート	松和マンション	S48	鉄骨造	8	0	254	312	2K	借上
	長寿荘	S60	木造	10	3	191	190	1K	借上
	寿荘	H12	木造	10	2	865	206	1K	借上
	第二寿荘	H12	木造	10	2		232	1K	借上

	H22事業収支(千円)		
	管理戸数	家賃収入	事業費
東伏見住宅/泉町住宅	27戸	1,138	2,039
オーシャン・ハウス	25戸	4,633	40,602
小計	52戸	5,771	42,641
高齢者アパート	38戸	3,417	29,689
合計	90戸	9,188	72,330



(2) 入居者の現状と課題

市直営の東伏見住宅と泉町住宅では、入居者の入れ替えがなく、現在では全世帯が20年以上居住している状態です。

また、オーシャン・ハウスでも約4割の世帯が10年以上の居住となっており、居住の長期化・固定化が課題となっています。

^{*}シルバーピア……一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯を対象に、高齢者向けの設備仕様を備え、緊急時の対応等を行う生活協力員を配置した集合住宅。

(3) 住宅建物等の課題

市直営の市営住宅は老朽化が著しいため、空き家が生じた場合には、新たな入居者の募集は行わずに取り壊すという運用をしてきており、結果的に用地の有効活用という面でも課題のある状況になっています。

また、高齢者アパートは、加齢に伴って次第に身体機能が低下する高齢者にとって設備的に不十分な面があり、そのことにより入居希望者の減少・空室の発生といった状況が生じているため、市の借上料負担が大きくなっています。

【見直しの方向性】

老朽化の著しい市営住宅の再整備方針を早期にまとめ、施設の集約等による事業経営の改善も念頭に見直しを進めていきます。

(1) 市営住宅等の再整備方針の決定 短期目標

市営住宅の建替えに当たり国からの交付金を受けるためには、国土交通省が定めるいわゆる「長寿命化計画」を策定する必要があります。

用地の有効活用や管理上の効率性の観点から見れば、最終的には市営住宅と高齢者アパートの全てを集約化すべきであることを踏まえつつ、非現地建替えによる再整備を念頭に、都営住吉町六丁目住宅跡地を活用することも選択肢に含めて検討し、平成23年度中に策定する「長寿命化計画」において、再整備の基本的なあり方を示していきます。

また、併設機能（必ずしも公共施設とは限らない）や、PFI・PPP等を含めた事業実施手法等についても検討を進め、重点取組期間中に基本的な整備方針をまとめることとし、あわせて、現在の市営住宅用地の活用・処分のあり方についても検討していきます。

【今後の取組スケジュール】

短期（～H25）	中期（～H30）	長期（～H35）
長寿命化計画の策定 市営住宅の集約・再整備のあり方について、方向性を決定	新市営住宅の整備事業の推進	
基本的な整備方針の決定 併設機能の内容や整備事業の実施手法、跡地活用・処分を含む		

14 消防・防災関連施設 (消防分団詰所 / 消防倉庫)

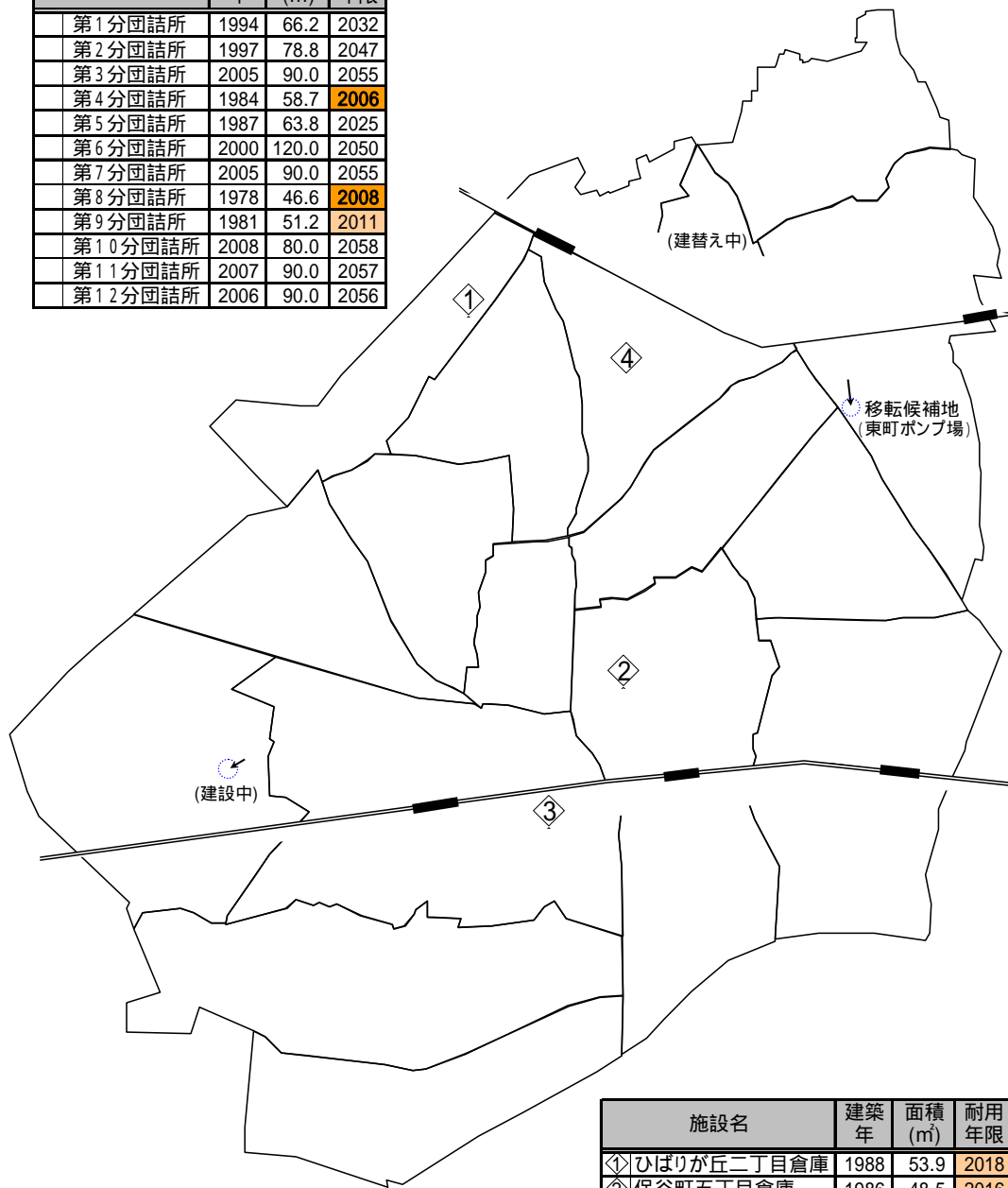
【現状と課題】

(1) 既存施設の配置状況と課題

消防団詰所については、防災上の観点から優先的に耐震化を図るべき施設として、積極的に建替えを進めてきました。また、平成16年度以降、3か所の統廃合を行い、現在は12施設に集約されています。

この統廃合により生じた旧詰所4施設は現在も消防倉庫として暫定利用していますが、施設建物の老朽化が進む中で、対応を検討する必要があります。

施設名	建築年	面積 (㎡)	耐用年限
第1分団詰所	1994	66.2	2032
第2分団詰所	1997	78.8	2047
第3分団詰所	2005	90.0	2055
第4分団詰所	1984	58.7	2006
第5分団詰所	1987	63.8	2025
第6分団詰所	2000	120.0	2050
第7分団詰所	2005	90.0	2055
第8分団詰所	1978	46.6	2008
第9分団詰所	1981	51.2	2011
第10分団詰所	2008	80.0	2058
第11分団詰所	2007	90.0	2057
第12分団詰所	2006	90.0	2056



施設名	建築年	面積 (㎡)	耐用年限
① ひばりが丘二丁目倉庫	1988	53.9	2018
② 保谷町五丁目倉庫	1986	48.5	2016
③ 南町一丁目倉庫	1970	47.2	2000
④ 住吉町六丁目倉庫	1981	51.8	2011

【見直しの方向性】

施設の機能や役割に鑑みて、特に建物の健全性を重視すべき施設として、早期に計画的な改修・更新等の対応を図っていきます。

(1) 消防団詰所の計画的な施設更新の推進 中期目標

現時点で更新未済の詰所は、第4分団・第8分団・第9分団の3施設となっており、このうち第4分団・第8分団の詰所については既に現在建替え中です。

残る第9分団詰所については、近隣の東町ポンプ場(下水)に余剰スペースが生じる見通しであり、当該ポンプ場内への移転により以下のようなメリットが見込まれることから、現在地で建替えを行うとしていた従来の計画をいったん保留して再検討することとします。

<東町ポンプ場内への移転のメリット>

当該施設建物は強固であり、耐震性能に優れている。

当該施設建物はポンプ車の格納に適したスペース等を備えている。

当該施設は正面道路が広く、出勤拠点として現在地より適している。

また、現在の第4分団詰所の跡地については、新詰所への移転が済み次第、速やかに処分することとします。

(2) 消防倉庫(暫定利用中の旧詰所施設)の見直し 中期目標

老朽化の進む消防倉庫については、周辺地域における備蓄庫等の状況をそれぞれ個別に勘案しながら、今後の取扱いを検討していく必要があります。

特に、耐用年限から既に10年が経過している南町倉庫については、対応を急ぐ必要があり、本計画の重点取組期間中に具体的な対応策をまとめ、早期に実施していくこととします。

【今後の取組スケジュール】

短期 (~H25)	中期 (~H30)	長期 (~H35)
第8分団詰所の建替え 第4分団詰所の建替えと跡地処分		
第9分団詰所移転の検討	第9分団詰所の移転 (跡地の活用・処分の検討)	
暫定利用中の消防倉庫の見直し(順次)	暫定利用中の消防倉庫の見直し(順次)	

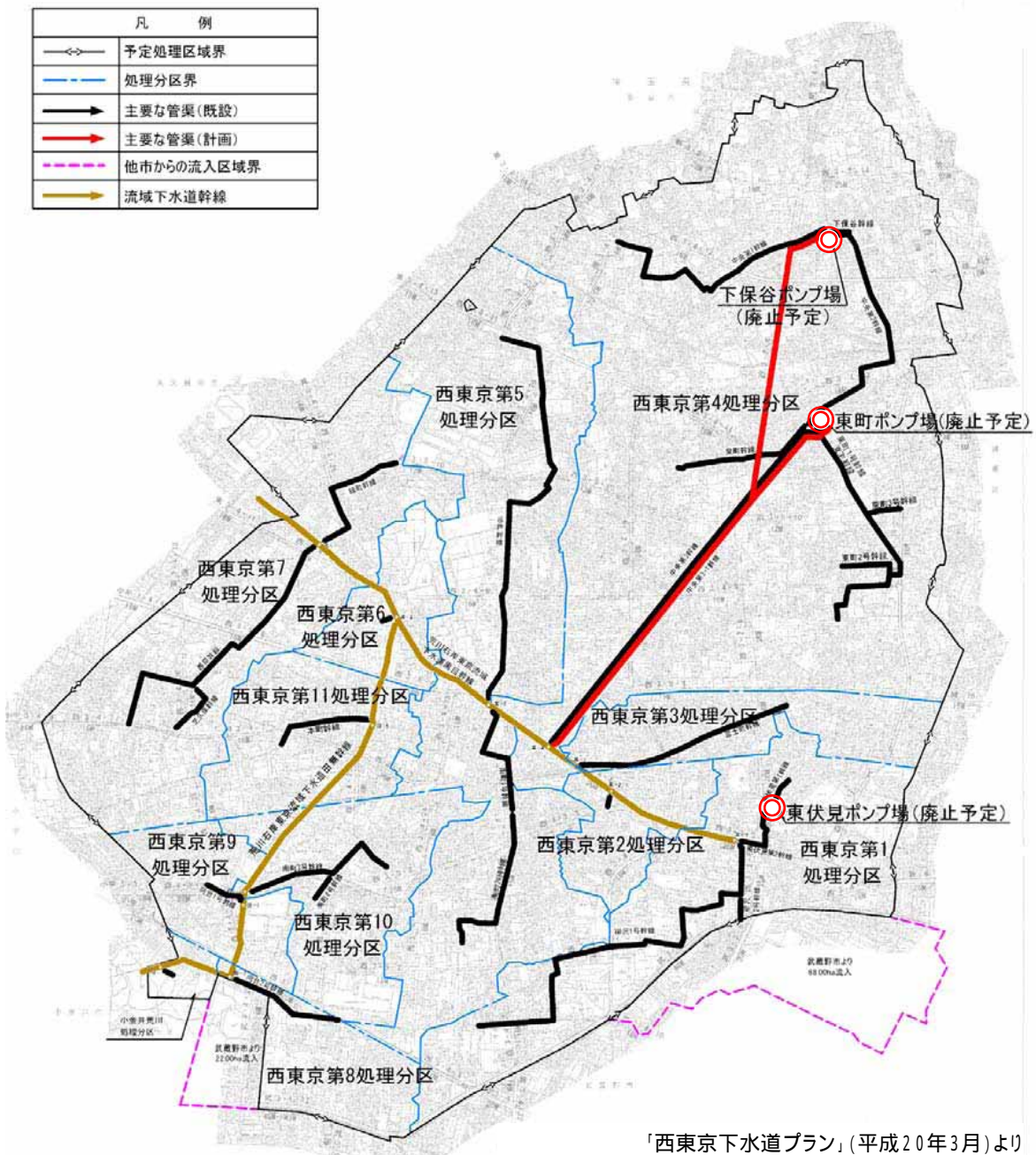
(のあるものは前段の検討の結果により実施の是非を含めて判断)

15 下水道施設 (下水道ポンプ場)

【現状と課題】

(1) 既存施設の配置状況と課題

本市は現在3つの下水ポンプ場を有しています。このうち東町ポンプ場と下保谷ポンプ場の2施設については、都市計画道路 西東京 3・2・6 号線および都道 233 号線の直下に整備予定となっている自然流下方式の下水道幹線が完成すれば、現在の大型ポンプ設備機器が不要となることから、施設内に余剰床が生じることとなっており、その有効活用に向けた検討が必要です。



【見直しの方向性】

自然流下方式への切替により不要となるポンプ設備機器の撤去後に生じるポンプ場内の余剰スペースについて、周辺地域にある施設の移転(転入)など、有効活用に向けて検討します。

(1) ポンプ場施設の有効活用(他の施設目的での利用) 中期目標

都市計画道路 西東京 3・2・6 号線および都道 233 号線の直下に整備予定の自然流下方式の下水道幹線は、平成 26 年度に完工・供用開始となる見通しであり、平成 27 年度には、ポンプ場内の現有ポンプ設備機器の撤去を行う予定となっています。

そのため、その後の施設の有効活用に向けて検討を進め、新たな利用目的に対応するために必要な改築等の作業を、ポンプ設備機器の撤去と併行して実施できるよう、早期に具体策をまとめていく必要があります。

東町ポンプ場については、近隣にある消防団第 9 分団詰所・東町市民集会所が建替えの対象となっていることから、これらの機能の移転(転入)を軸に検討を進めていくこととします。

下保谷ポンプ場についても、余剰スペースの有効活用に向けて、今後検討を進めていきます。

【今後の取組スケジュール】

短期 (~H25)	中期 (~H30)	長期 (~H35)
東町・下保谷ポンプ場の有効活用策の検討	東町・下保谷ポンプ場の有効活用	

16 その他の施設

【子育て支援施設】

子ども家庭相談機能は、平成20年度の住吉会館ルピナス開設に伴って、コール田無から住吉会館内に移転しました。

乳幼児交流施設は、平成20年度の住吉会館ルピナス開設に伴って、コール田無内と住吉会館内の2か所に拡充しました。

以上のとおり、近年拡充が図られた分野であり、当面は現在の配置状況を見直す必要性はないと考えています。

なお、子育て支援に関しては、これに加えて、保育園において子育て相談・園庭開放・地域活動事業・地域子育てセンター事業を行っているほか、児童館・児童センターにおいても様々な子育て支援事業を展開しています。

【こどもの発達センター】

住吉会館ルピナス内の「ひいらぎ」と西原保育園内の「ひよっこ」の2箇所での運営となっています。

平成23年度の組織再編に併せて「ひよっこ」の定員数を拡大しており、当面は現在の施設配置状況を見直す必要性はないと考えています。

【スポーツ関連施設】

平成22年度には、独立行政法人都市再生機構(UR)より、従来の「ひばりが丘運動場」に隣接する野球場およびテニスコート(従来は「ひばりが丘団地野球場」等としてURにより運営されていたもの)が市に長期無償貸与されることとなり、従来の「ひばりが丘運動場」(サッカーグラウンド)とあわせて、市営のスポーツ施設「ひばりが丘総合運動場」として運営することとなりました。

平成23年度には、東伏見地域における総合型地域スポーツクラブ(ココスポ東伏見)が開設され、拡充の進んでいる分野と言えます。

当面は現在の配置状況を見直す必要性はないと考えており、平成25年度の国体開催に向けて、会場として使用する総合体育館の改修を進めていきます。

【環境施設】

平成20年度に「エコプラザ西東京」が完成し、他市に余り例のない「環境学習拠点」として機能しています。

施設の配置は現状を維持するとしても、有効活用の観点から、現在はリサイクル家具の展示等を行っている展示スペースの活用のあり方や、講座室など有料施設の利用のあり方について、今後検討していく必要があります。

【公園・緑地】

平成16年度策定の「みどりの基本計画」を基本としながら、平成23年度から設置した「みどり基金」を活用したみどりの確保、市民との協働によるみどりの維持・保全等に引き続き努めていきます。

【道路管理施設】

現在は、向台・柳沢・千駄山の3か所（ただし、千駄山は暫定利用）を保有し、道路資材の保管や、道路等の清掃時に回収した汚泥の一時保管に利用しています。

特に現在の配置を維持する必要性も低いため、他の施設の統廃合等による余剰地の発生状況や、他の施設に対する新設需要の動向等を踏まえつつ、柔軟に配置の見直しに対応するとともに、事業環境の変化等に伴い配置の必要性が薄らぐなどした場合には、配置のあり方を見直していくこととします。

第3章 各地域における取組

本章では、第2章で施設分野ごとに示してきた見直し・検討課題について、市全域を見渡したとき、あるいは分野横断的な視点で見たときのバランスを再確認するため、それらの見直し・検討課題を具体的にイメージするとどのようになるかを整理し、地図上に表示するものです。

記載した内容は、第2章に具体的に示した見直し・検討課題のほか、既に現在取組を進めているもの、第2章で指摘した現状の課題・問題点や見直しの方向性から考えて、今後検討が必要になると想定されるものも含んでいます。

なお、地図表示の縮尺上の都合により、市の全域を一度に示すことは難しいため、以下のとおり6つの地図に分けて掲載します。

地図1【市北部】

地図2【市北西部～中部】

地図3【市西部～中部】

地図4【市中東部】

地図5【市南西部】

地図6【市南東部】

地図1 【市北部】

<p>ひばりヶ丘駅北口</p> <p>再開発によるまちづくりが進んでいます。 今後、事業の進捗状況や道路残地の発生状況等を見ながら、公共施設の配置の面で考慮すべき要素はないかを注視し、必要に応じて対応を検討します。</p>	<p>松和マンション（高齢者アパート）</p> <p>市内で最も古い高齢者アパートです。 市営住宅全体のあり方の見直しを進めていく中で、将来的には高齢者アパートも含めて集約を図ることを検討します。</p>	<p>下保谷ポンプ場（下水道施設）</p> <p>都道233号線および都市計画道路 西東京3・2・6号線の直下に整備予定である自然流下方式の下水道幹線の供用開始（平成26年度予定）に伴い、場内の大型ポンプ設備機器が不要となることから、その撤去後に余剰スペースが生じる見通しです。 今後、その余剰スペースの有効活用策を検討していきます。</p>
<p>ひばりが丘北学童クラブ</p> <p>登録児童数が高水準で推移しています。 今後の動向に注意が必要です。</p>	<p>消防団第8分団詰所</p> <p>施設の老朽化に対応するため、現在地で建替えを進めています。</p>	<p>しもほうや保育園</p> <p>公共施設保全計画に基づき、平成23年度中に着実に耐震改修工事を進めます。</p>
<p>ひばりが丘北市民集会所</p> <p>借上げにより運営している施設で、耐用年数の到達が迫ってきています。 現在の利用状況を踏まえつつ、運営形態の問題も含めて、今後の施設のあり方を検討していく必要があります。</p>	<p>北町市民集会所</p> <p>借上げにより運営している施設で、既に耐用年数を経過しています。 現在の利用状況や周辺地域における施設の状況を踏まえつつ、運営形態の問題も含め、今後の施設のあり方を検討していく必要があります。</p>	



地図2 【市北西部～中部】

中原小学校 / ひばりが丘中学校
 両校とも校舎の老朽化が著しく、早期に建替事業を進める必要があります。また、ひばりが丘中学校は田無第二中学校と近接しており、その通学区域が極めていびつな形状となっている点も課題です。
 近隣では、URひばりが丘団地の再整備に伴う用地売却も予定されていることから、これを取得・活用して配置バランスの改善を図ることも選択肢の一つとして検討します。

ひばりが丘福祉会館
 耐震改修が必要な建物であるため、これまで耐震診断・耐震設計を進めてきましたが、現在の施設は市境至近に立地していることから、これを機に配置バランスの改善（市の中心部方向への移転）を図ることも選択肢に含めて、改めて対応策を検討します。

ひばりが丘市民集会所・ひばりが丘二丁目倉庫（消防倉庫）
 老朽化が進む複合施設で、火災発生時における市民の一時的な避難・宿泊場所としての機能も持っている施設です。
 それぞれの機能について、周辺地域の類似・代替機能の整備状況等を勘案しながら、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

ひばりが丘公民館 / 谷戸公民館
 公民館としては近接した配置となっています。
 主催事業へのニーズの状況やランニングコストの問題なども踏まえながら、いずれか一方を市民交流施設に転換することを検討します。

みどり児童センター
 ひばりが丘児童センターと近接していることから、市民交流施設に転用し、ひばりが丘南西部における市民交流施設の空白地域解消を図ります。

谷戸小学校 / 谷戸第二小学校
 非常に近接した配置となっていますが、児童数の現状を見ると、既存校舎建物で統廃合を実施できる状況にはありません。
 将来的な統廃合を視野に入れつつ、児童数の推移等を注視し、適宜検討を行うこととします。

谷戸地区会館 / 谷戸第二地区会館
 谷戸公民館も含めて見ると、谷戸地域は密な施設配置となっています。
 施設建物の老朽化や利用状況、周辺地域における施設配置状況等を踏まえながら、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

田無乳児保育園跡地
 平成23年4月、新設した「そよかぜ保育園」に機能統合して廃止しました。既に園舎の撤去作業は終えており、今後、売却処分する予定です。



北原地区会館 / 保谷町市民集会所・保谷町五丁目倉庫（消防倉庫）
 北原地区会館は、本市で最も老朽化の進んでいる市民交流施設です。建物の劣化が進んでおり、抜本的な対応が必要となっています。
 保谷町市民集会所は、消防倉庫との併設となっており、火災発生時における市民の一時的な避難・宿泊場所としての機能も持っている施設ですが、耐用年数が迫っているため、対応策の検討が必要です。
 両施設とも利用率が低迷していることを踏まえつつ、周辺地域の類似・代替機能の整備状況等も勘案しながら、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

地図3 【市西部～中部】

東京大学大学院農業生命科学研究課付属生態調和農学機構(旧 東大農場)のキャンパス整備と周辺のまちづくり

東京大学によるキャンパス整備と合わせて、都市計画道路 西東京3・4・9号線の整備や周辺のまちづくりを一体的に進めていくことを計画しています。

東大は、キャンパス整備の一環として既存用地の一部を売却する方針であり、そうした用地が今後どのように活用されるのか、公共施設の配置の面で考慮すべき要素はないかを注視し、必要に応じて対応を検討します。

西東京市民会館

耐震化が必要な建物ですが、現状の機能を維持したままでの耐震補強は困難とされていることに加えて、耐用年数も迫っていることから、建替え・移転を軸に対応を検討していくこととします。

その際、現在の市民会館が持つ様々な機能について、それぞれ存続の必要性を検証するとともに、他の施設への機能移転も選択肢の一つとして考慮します。

また、近隣に立地している中央図書館・田無公民館との合築・複合化も選択肢の一つとし、本庁舎問題も含めて一体的に検討を進めます。

田無町地区会館

北原地区会館に次いで老朽化が進んでいる市民交流施設です。

周辺地域における他の施設の状況等も勘案しながら、今後の施設のあり方を検討していく必要があります。

なお、建替えを行う場合には、施設・設備の改善についても検討が必要です。

西原児童館 / 西原北児童館

近接配置の解消ため、統廃合を行います。また、統廃合によって生じる余剰スペースの処分・活用についても検討していきます。

けやき保育園

公共施設保全計画の基づき、平成25年度までに耐震診断を行い、必要な耐震改修を進めていきます。

芝久保図書館 / 芝久保公民館

芝久保図書館は、比較的利用が少ないため、中央図書館を中核とした図書館ネットワーク全体の機能の向上のため、開架スペースを縮小し、蔵書用書庫機能に転換することを検討します。

芝久保公民館は、他館より利用率が低く、運用改善の余地があります。図書館と一体的に施設利用のあり方の見直しを検討します。

芝久保地区会館 / 芝久保第二地区会館

芝久保公民館も含めて見ると、芝久保地域では施設配置が密になっています。

また、いずれの施設でも利用率が5割を下回っている状況(平成22年度)にあることから、今後、全体として施設のあり方を検討します。

長寿荘(高齢者アパート)

市営住宅全体のあり方の見直しを進めていく中で、将来的には高齢者アパートも含めて集約を図ることを検討します。

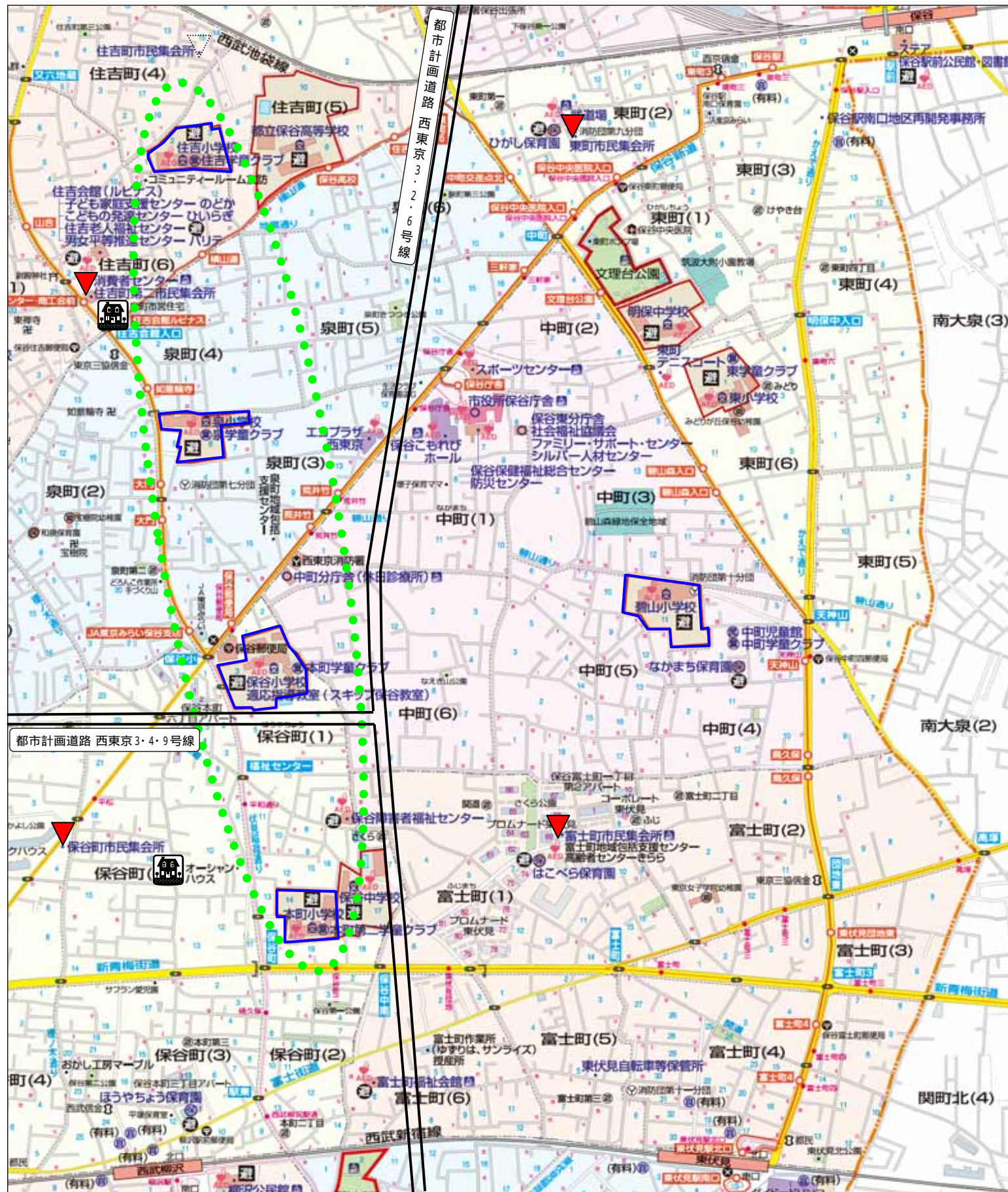
消防団第4分団詰所

現在、近隣に新詰所を建設中です。

新詰所の完成・移転後には、速やかに現詰所を撤去し、跡地を処分する方針です。



地図4 【市中東部】



住吉小学校 / 泉小学校 / 保谷小学校 / 本町小学校
 概ね500m感覚で配置されている上記4校は、いずれも児童数400人未満の比較的小規模な小学校です。学校施設の適正規模の維持、学校間アンバランスの抑制といった観点から、統廃合に向けた検討を行う必要があります。

住吉町市民集会所
 利用率が1割に満たず、また周辺には他の施設が充実しているため、平成23年末で廃止とする予定です。

泉町市営住宅 / オーシャン・ハウス
 泉町市営住宅は、老朽化が著しく早期建替えが望まれます。
 建替えに当たっては、同様に老朽化が進む他の市営住宅等とあわせて集約化を図ります。
 泉町市営住宅の近隣にある、都営住吉町六丁目住宅跡地を取得・活用して再整備することも選択肢の一つに含めて検討します。

消費者センター
 消費生活相談窓口の今後のあり方について、他の相談窓口との連携等も考慮しながら、施設の機能や運用等の見直しも含めて検討します。

富士町福祉会館 / 保谷障害者福祉センター
 富士町福祉会館は、耐震化が必要な建物であり、保谷障害者福祉センターは用地の有効活用の面で課題のある施設となっています。
 両施設ともに、リハビリテーションや機能訓練、軽運動のための機能拡充が望まれることから、これを合築することで効果的・効率的な施設の整備・運用を図ることも選択肢の一つに含めて検討します。
 なお、合築に当たり新たな用地を確保する場合には、既存用地の売却収入を財源に充てることを基本とします。

本町第二学童クラブ / 中町学童クラブ
 登録児童数が高水準で推移しており、今後の動向に注意が必要です。

碧山小学校
 小学校35人学級化により、教室数の不足が見込まれます。
 周辺校との間で通学区域の変更を行って対応することを検討します。

はこべら保育園 / なかまち保育園 / ひがし保育園
 公共施設保全計画に基づき、着実に耐震化の取組を進めていきます。

保谷庁舎
 保谷庁舎は、耐震化は終えているものの、平成30年には耐用年数を迎えることから、1庁舎への統合整備を検討すべき時期が到来しているといえます。
 周辺には、建築年の異なる公共施設が集積しており、また、一団地の特例により「劇場」としてのこもれびホールが建設されている点に留意が必要です。

消防団第9分団詰所・東町市民集会所 / 東町ポンプ場 (下水道施設)
 東町ポンプ場は、都市計画道路 西東京3・2・6号線および都道233号線の直下に整備予定である自然流下方式の下水道幹線の供用開始(平成26年度予定)に伴い、場内の大型ポンプ設備機器が不要となることから、その撤去後に余剰スペースが生じる見通しであり、有効活用を図る必要があります。
 近隣の消防団第9分団詰所・東町市民集会所の移転を軸に検討していきます。

地図5 【市南西部】

芝久保学童クラブ / 上向台学童クラブ

上向台小学校における急激な児童数の増の影響で、学童クラブ需要も急速に高まり、芝久保学童クラブの平成23年度当初の登録児童数は、定員の200%にまで膨張している現状にあります。

これに対応するため、上向台学童クラブに近接する形で(仮称)上向台第二学童クラブを整備中です。

新町市民集会所

借上げにより運営している施設で、既に耐用年数を経過しています。

現在の利用状況や周辺地域における施設の状態を踏まえつつ、運営形態の問題も含め、今後の施設のあり方を検討していく必要があります。

新町福社会館

耐震化が必要な建物です。

現在の施設は市境至近に立地していることから、これを機に配置バランスの改善(市の中心部方向への移転)を図ることも選択肢を含めて、対応策を検討していきます。

新町児童館 / 田無児童館 / 田無柳沢児童センター

市南部地域では、中学校3校に対し児童館が5施設あります。

概ね中学校区に1館とする配置方針に基づき、上記3館を1~2館に再編整理していきます。

中央図書館新町分室

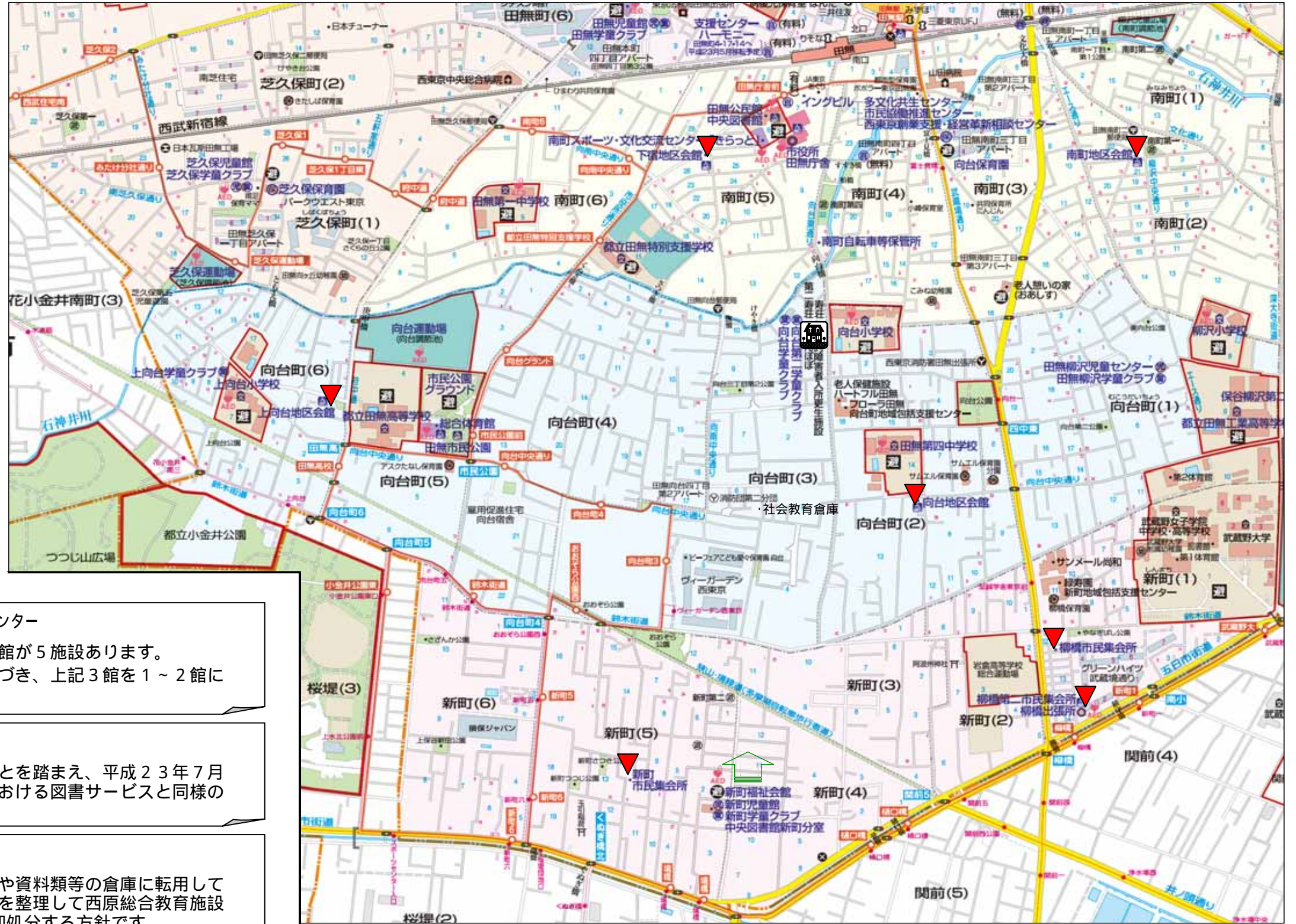
利用の過半数が予約貸出となっていることを踏まえ、平成23年7月から開始している東伏見ふれあいプラザにおける図書サービスと同様の運営形態に切り替えることを検討します。

社会教育倉庫

元消防団分団詰所であった建物を、民具や資料類等の倉庫に転用していたものですが、平成23年度中に内容物を整理して西原総合教育施設内に運搬し、建物は解体・撤去、用地は売却処分する方針です。

寿荘・第二寿荘(高齢者アパート)

市営住宅全体のあり方の見直しを進めていく中で、将来的には高齢者アパートも含めて集約を図ることを検討します。



田無庁舎 / 中央図書館・田無公民館

保谷庁舎の耐用年数が迫っており、1庁舎への統合整備を検討すべき時期が到来しているといえます。同一敷地内の他の施設と一団地を形成している点に留意が必要です。

中央図書館・田無公民館は、耐震化が必要な建物です。近隣に立地する市民会館との合築・複合化も選択肢の一つに含め、本庁舎問題と一体的に検討していきます。

向台小学校

IHI跡地における大規模集合住宅開発の影響を受け、保育ニーズが急進しており、今後、小学校の児童数や学童クラブの需要に大きな影響が生じると見込まれるため、それらに対応する必要があります。

地図6 【市南東部】



南町一丁目倉庫（消防倉庫）
 耐用年数を10年以上超過していることから、周辺の備蓄庫等の整備状況を勘案しながら、今後の施設のあり方を早急に検討します。

富士町分庁舎
 福祉作業所としての利用に提供してきましたが、建物の老朽化が著しいため、利用を停止します。
 福祉作業所が平成23年9月に田無総合福祉センター内に移転後、建物は解体・撤去し、跡地の処分・活用について検討します。

東伏見3号分庁舎
 障害児放課後対策事業(さざんかクラブ)の実施場所として活用してきましたが、建物の老朽化が著しく、早期の利用停止が望まれます。
 上記事業の実施場所の移転に向けて調整を図っています。

東伏見市営住宅
 老朽化が著しく、早期建替えが望まれます。
 建替えに当たっては、同様に老朽化が進む他の市営住宅等とあわせて集約化を図ります。

東伏見市民集会所
 築後10年程度の比較的新しい施設ですが、利用率の低い状況が続いています。
 周辺地域の類似施設の状況や、他の施設ニーズの動向等を踏まえつつ、今後の施設のあり方を検討していく必要があります。

柳橋市民集会所
 老朽化の著しい市民交流施設で、近隣に柳橋第二市民集会所もあることから、平成23年末をもって廃止とする予定です。

柳沢小学校 / 保谷第二小学校
 近接した配置となっていますが、児童数の現状を見ると、既存校舎建物で統廃合を実施できる状況にはありません。
 将来的な統廃合を視野に入れつつ、児童数の推移等を注視し、適宜検討を行うこととします。

やぎさわ保育園
 公共施設保全計画に基づき、着実に耐震化の取組を進めます。